

2010年度 ゼミ論文

港北ニュータウンにおけるコミュニティのネットワーク化

—緑道保存に関する住民活動を通して—

文化構想学部 社会構築論系4年

浦野ゼミナール所属

1T070572-2

高野 紗希

目次

序章 (p4)

1. 研究背景、目的
2. 研究方法

第1章 日本におけるニュータウン開発 (p6)

- 1-1 ニュータウンとは
- 1-2 ニュータウン開発における問題点
- 1-3 ニュータウンに関する先行研究

第2章 港北ニュータウン概要 (p11)

- 2-1 計画概要
- 2-2 開発経緯
- 2-3 ニュータウン内の施設
- 2-4 グリーンマトリックスシステムによる緑地ネットワーク
- 2-5 人口の変化
- 2-6 地区ごとの特徴

第3章 港北ニュータウンの市民活動 (p23)

- 3-1 地縁型コミュニティ活動
- 3-2 テーマ型市民活動
- 3-3 港北ニュータウンの市民活動の特徴

第4章 港北NTの緑地保存に関する市民活動 (p30)

- 4-1 旧住民を中心とした地縁型活動「公園愛護会」
- 4-2 新住民によるテーマ型コミュニティ
- 4-3 旧住民リーダーと新住民の活動家の合流（行政支援による活動）
- 4-4 魅力アップ協議会
- 4-5 市民活動のネットワーク化の変遷

第5章 千里ニュータウンのネットワーク成功事例との比較 (p51)

- 5-1 千里ニュータウンにおけるネットワーク化・地域プラットフォームの成功事例
- 5-2 活動が軌道に乗ったプロセスと特徴
- 5-3 港北ニュータウンのケースとの比較
- 5-4 比較によるまとめ

第6章 ソーシャルキャピタルとコミュニティ、ネットワークの形成 (p58)

6-1 コミュニティにおけるソーシャルキャピタルの重要性

6-2 ソーシャルキャピタルの弱点

6-3 まとめ

終章 (p62)

1. 本論の流れ

2. 本論執筆の意味

3. おわりに

参考文献・資料・参考URL (p66)

巻末資料 港北ニュータウン簡易年表 (p68)

序章

1. 研究背景・目的

港北ニュータウンは1962年に事業が始まった、神奈川県横浜市の中でも北に位置する都筑区の約7割を占めるニュータウンである。私はこの計画された町の隣に位置する港北区に22年間住んでおり、何もない更地であったニュータウンにビルや大型デパートがたち、街が変わりゆく様子をこの目で追ってきた。ニュータウンがどのような成り立ちの街であるかは全く知らなかったが、新しく町ができていく様子は子どもながらに興味深かったことを覚えている。

そして大学に入り、ニュータウンにおいて市民活動が盛んであるということを知った。何故ニュータウンという一度地縁的なつながりが途切れた地で住民活動が盛んになるのか。そして私にとって最も身近なニュータウンである「港北ニュータウン」においてもその通説は当てはまるのか。このような疑問を抱いた結果、港北ニュータウンの住民活動の変遷について調査を行った。その中で、港北ニュータウンの特徴の一つである緑をテーマに活動するNPO団体が多数あること、また更には公園愛護会という地縁的組織も緑にかかわっており、その二つそれぞれがネットワークを持っていることを突き止めた。また、2つの主体が組み合わさった行政側の協働事業「水と緑の検討委員会」があり、港北ニュータウンの緑の管理・保護に関する地縁型組織とテーマ型組織のネットワーク化が見受けられるようになったことに辿りついた。それと同時に、ネットワーク化に際する問題が浮かび上がってきた。

そこで本論文では、港北ニュータウンの緑地管理・保存にかかわる住民活動のネットワーク化の経緯を洗い出し、分析を加えることによって、何故港北ニュータウンではネットワーク化が成功しなかったのかという点に関して、後述する千里ニュータウンの先行研究と比較しながら考察を加えていく。そして最終的にソーシャル・キャピタルという概念の弱点を港北の事例から考察する。

2. 研究方法

第1章では港北ニュータウンに限らず、一般的な日本のニュータウン開発の経緯とその問題を取り上げ、ニュータウンという計画的に創られた都市が抱える特有の問題に先行研究をもとに論述する。

第2章では第1章を踏まえたうえで港北ニュータウンにより焦点を当て、その地域概要について文献調査をもとに明らかにしていく。そしてそれをもとに、第3章では港北ニュータウンのグリーン・マトリックスシステムを管理・保存するために活動している様々な主体を文献調査、またNPO法人関係者Aさん、区政推進課Bさん、都筑土木事務所Cさん、公園愛護会コーディネーターDさんへのヒアリングをもとに明らかにしていく。そこから抽出された問題点について、先行研究と対照しながら、港北ニュータウンにおいてプ

プラットフォーム的組織が成立していない（しなかった）理由、またプラットフォームの議論・ソーシャルキャピタルの理論と実際の住民現場とのギャップを考察する。

全体を通じて論文全体を通して筑波大学名誉教授の川手昭二教授の一連の港北ニュータウン関連論文、また千里ニュータウンの住民活動とソーシャルキャピタルに関する直田氏の先行研究を参考にさせて頂いている。また、インタビュー方法などに関しては社会ネットワークの研究・メソッド（平松他：2010）を参考とさせて頂いた。

第1章 日本におけるニュータウン開発

本章では港北ニュータウンだけに限定することなく、一般的にニュータウンとはどういった都市であるのか、またそこで今現在起こっているニュータウン独自の問題点について記述する。

1-1 ニュータウンとは

ニュータウンとは名前の通り「新しく計画的に造られた街」である。(福原、1998、P17) 日本に大都市郊外にベッドタウンの役割として設置されているものが多く、公的機関（地方公共団体や都市再生機構）または民間デベロッパーによって大規模な土地区画整理事業、市街地開発事業がおこなわれた計画都市である。その計画の背景には戦後の高度経済成長による都心部への人口・産業集中がある。第二次産業の発達に伴い都心部にある工場に労働力が必要とされ、大規模な人口流入が起こり、必然的に都心部には住宅不足が起こり、またスプロール現象なども生じた。このような背景の下で、昭和38年に政府によって「新住宅市街地開発法」が施行され強制的な土地買収が可能となり、公的機関によるニュータウン開発が始まった。このころ生まれたのがニュータウンの先駆けとなる千里ニュータウンや高蔵寺ニュータウン、泉北ニュータウンである。その後、昭和40年代に千葉ニュータウンや多摩ニュータウンなどの開発が進み、新住事業と土地区画整備事業として開発がすすめられた。

高度経済の中でのニュータウン開発は住宅不足の解消が第一目的であり、新住宅市街地開発法によって住民生活へのサービス施設以外の建設が認められておらず、ベッドタウンとしての役割のみを担っていた。しかしながら高度経済成長が終了するとともに住宅不足が解消されると住宅需要にも変化が生じ、住宅の質の向上や多様化への対応がニュータウンにも求められるようになる。そして、昭和61年の新住宅市街地法の改正に伴い企業誘致や大学誘致などが可能となり、港北ニュータウンや筑波学園都市のように複合的機能を持った多様なニュータウンが誕生するようになった。

表1-1 日本の主な大規模ニュータウン

	港北	千里	高蔵寺	多摩	千葉
開発面積	1341ha	1160ha	702ha	2984ha	1933ha
計画人口	220000人	150000人	81000人	300000人	194000人
行政区域	横浜市都筑区	吹田市 豊中市	春日井市	多摩市 八王子市 稲城市 町田市	船橋市 印西市 白井町 印旛村 本埜村 ※1
施工者	住都公団	大阪府	住都公団	東京都 住都公団 東京都住宅公社	千葉県 住都公団
事業期間	1974～2006年	1960～1969年	1965～1981年	1966～2000年	1969～2004年
入居時期	1981年	1962年	1968年	1971年	1979年
都心距離	25km	12km	17km	30km	30km
時間	56分	19分	30分	50分	55分
土地利用					
住居	57.80%	41.70%	56.20%	35.30%	35.30%
道路	22.00%	21.80%	18.90%	19.50%	21.90%
公園	10.80%	20.90%	8.70%	18.40%	9.90%

(福原、1998、P21をもとに作成)

※1 2010年の市町村合併により印西市へ編入

また、表1-1のような大規模ニュータウンでは住民活動が活発であるところが多く、特に多摩ニュータウンのフュージョン永山など市民が自発的な行動を起こした結果、良好なコミュニティが作られていく事例が存在している。区画整理が行われることによって従来のような地縁の関係が失われるため、日本の伝統的なコミュニティである町内会・自治会という形にとらわれないコミュニティが生まれているのである。

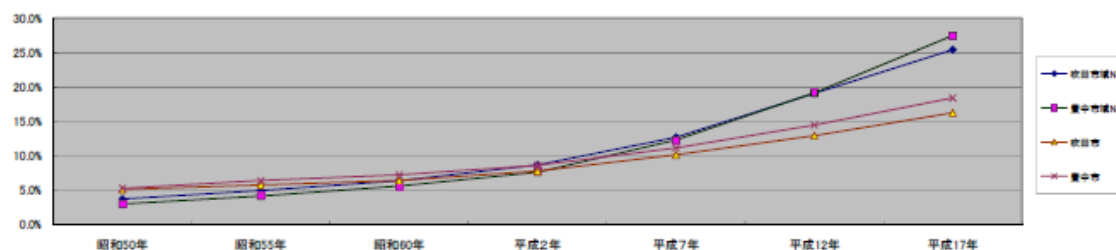
1-2 ニュータウン開発における問題点

「新しく作られる街」の利点にあふれ、居住環境としては良好であったはずのニュータウンだが、初期のニュータウンでは開発から約50年の時が過ぎ、その独特の都市の成り立ちが原因となり、多くの地域問題が今現在噴出している。

(1) 高齢化・少子化

大規模ニュータウンの中には、高齢化と子供世代の流出が急激に進行しているものがみられる。例えば、大規模ニュータウンの中でも早い時期に開発が行われた大阪府の千里ニュータウンでは、高齢化率が1970年に2.8%と全国平均を大幅に下回っていたが、2008年10月1日現在では29.2%に上る。

図1-1 千里ニュータウンにおける65歳以上人口の割合（経年変化）

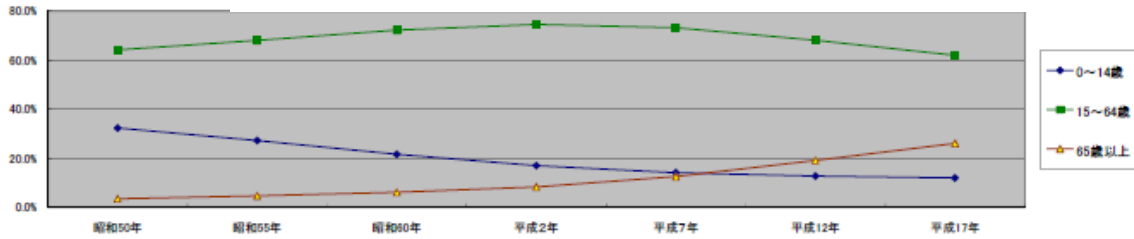


吹田市「千里ニュータウンの現況（資料集）」2010より

千里が特に高齢化率が高いのは、事業期間が約10年と短く、短期間に同じような世代が集中的に入居したため、同じニュータウンでも、事業期間が約40年の多摩は13.7%、約17年の泉北は21.1%にとどまっている。国立社会保障・人口問題研究所の西岡八郎・人口構造研究部長は「ニュータウンは他地域から移り住んできた人が多く、高齢化して孤独になりがちという側面がある。地域の福祉計画を長期的に策定していく必要がある」としている。(2009年2月26日 読売新聞)

また、高齢化と同時に少子化も進んでいる。

図1-2 千里ニュータウン人口構成率の推移



吹田市「千里ニュータウンの現況（資料集）」2010より

計画当初は子育て世代の流入が進んだものの、住宅形式的に三世帯同居が困難な集合住宅の比率が高かったため、子ども世代が結婚や就職を機に転出したケースが多くみられ、小学校の児童数はピーク時の2割程度まで減少している。（山本：2009）

この現象は千里だけのものではなく、多摩や泉北などのニュータウンでも起こっている現象である。ニュータウンでこのように高齢化が急速に進む原因となっているのは、開発時に同世代の者が一斉に入居したことによって居住世代に偏りがあること、また戸建て住宅や分譲マンションが多いため定住志向が高く、人口の流動が乏しいためである。また、そのように初期に入居してきた世代の定住志向が高いことに比べ、子世代の流出、また郊外型のニュータウンはライフスタイルの変化などによって新しい住民層が移り住んでくることが少なく、全体の人口の増加率が乏しいことも高齢化の原因の一端を担っていると考えられる。

この少子高齢化の進展は、学校教育における刺激や競争率の低下、商業・医療施設の経営の困難化、高齢者向けの福祉施設不足など、様々な面に影響を与えている（山本：2009）。また、高齢化による孤独死や団地の空き家率上昇による治安への不安など、多様な問題を引き起こしている。

（2）建物の老朽化

開発時期が初期の集合住宅、特に分譲のものは老朽化が進み、またエレベーターなどの施設がなく高齢化に対応できないなどの問題から建て替えを進める事例が増えている。その中で、区分所有者間の合意形成や高層化をめぐる周辺住民との対立などの問題が見られることがあり、良好な住環境の保全・育成に向けて住民間の合意形成を図ることが課題となっている。また、今後進む公的賃貸住宅の建て替えにも伴って個性ある街並みの形成や地域に必要とされる生活支援施設の導入などの課題を同時に解決していくことが必要とされている。（山本：2009）

（3）地縁活動への加入率低下

泉北ニュータウンなどでは、地縁的な活動である地区内の自治会などへの加入率の低下や単位自治会を解散する地区もあるなど、地区内のコミュニティの維持が大きな問題とな

っており、元気な高齢者や団塊の世代が生き生きと活動するための受け皿となる場や機会の提供が課題となっている地域がある。（関西情報・産業活性化センター、2008、P13）この原因となっているのは、①マンションの管理組合などに加入していれば、わざわざ町内会自治会に加入する必要がない、②高齢化による町内会自治会の活動縮小などである。

このような問題は、しばしば総称して「ニュータウンのオールドタウン化」と呼ばれる。ニュータウンという計画的に作られた都市であるからこそこの課題が、開発から時間がたったことにより現在になって噴出してきているのである。これらの問題の下で現在叫ばれているのが「ニュータウン再生」である。2007年にはニュータウンを良好なストックとして活用するために国土交通省において「計画開発住宅市街地の今後のあり方検討委員会」が設置されるなど、いかにしてこの課題を乗り越え持続可能な都市を作るかが、各自治体や研究機関に模索されている。

1-3 NTに関する先行研究

前述したようにニュータウン再生という大きな課題を前にして、多くの研究者やニュータウン内に存在する大学などが研究を重ねている。研究の方向性も幅広く、都市計画的なアプローチからの建築関係の研究、もう一つは社会学的観点からの研究など様々である。本論と関連性の高い後者については、千里・多摩ニュータウンなど比較的歴史の長いニュータウンを中心に研究がすすめられている。その中でキーワードとなるのがコミュニティや住民参加、ネットワークである。

（福原、1998）では多摩ニュータウンを題材にニュータウンのオールドタウン化問題に触れ、その対策としてはハード面の整備（福祉施設の建設や病院誘致など）ではなくソフト面の活性化対策が必要であるとしている。高齢者が活躍できる街づくりを進め、退職後の高齢者をサークル活動などで地域にその力を還元できるように工夫していくべきだと論じている。

また、（山本、2009）は千里ニュータウンを題材としてその再生には「住環境のマネジメント」が必要となると述べている。そこで日本最初のニュータウン千里の開発当初から現在まで、開発主体、自治体、住民、市民の住環境保全の動きを詳細に追い、そこから今後の協働のあり方を提案している。様々な課題に対応することができるのは最終的には住民自身であり、そのためには街の将来を多面的かつ柔軟に考え、ネットワーク等によって主体的に問題を解決していく人がいるかがカギになるとしている。そのために、住民と地元市が中心的な主体となり、課題によっては大学・専門家やNPO、公的住宅管理者などが中心となる「(仮称)千里ニュータウン再生プラットフォーム」が必要になると説いている。また、（関西情報・産業活性化センター、2006）もまた、類似した視点を持つ研究である。泉北ニュータウンの住民へのアンケートをもとにソーシャル・キャピタルを定量把握

し、ニュータウン再生をたすけるコミュニティ創成方法を提案している。

実際の成功例を用いて議論を展開しているのが（直田、2005）である。千里ニュータウンに現在存在する地域プラットフォームに焦点をあて、その成功理由を千里ニュータウンにおけるソーシャル・キャピタルの厚みと考えている。そして、ニュータウンのように再生が必要とされるような地域がサステナビリティを志向する場合にその「弱いつながり」の強さを生かした開放系の場合＝ネットワークをしかけることが必要であると論じている。

このようにニュータウンにおいてネットワークや住民の力を生かしていくべきと考える論調は、昨今盛んに研究されている。今回本論文で題材とする港北ニュータウンでは、川手氏の論文が詳しい。港北ニュータウンの市民活動の流れとそのネットワーク化を俯瞰し、緑地管理・保全に関する事業の中から生まれた市民団体が港北ニュータウン内の協議会（住民の意見調整の場）、またはコミュニティ・シンクタンクの役割を持つ必要性を説いている。

この「ニュータウンとコミュニティ・ネットワーク・ソーシャルキャピタル」を絡めた議論の中で、本論は港北ニュータウンを取り上げ、中でも緑道管理・保存に関する住民活動に焦点を当て、ネットワーク化の取り組みが空転してしまった現状を分析し、（直田、2005）との比較で持ってその理由を探る。そこから、ニュータウンの再生に有効だといわれているプラットフォーム形成の盲点や課題、そのプラットフォームの基礎となるソーシャル・キャピタルという理論が抱える問題点を分析していく。

第2章 港北ニュータウンの概要

第2章では、本論で扱う港北ニュータウンという地域に関して、歴史的側面、地区ごとの特徴、人口、地縁的・テーマ型コミュニティ活動のそれぞれの様子という4つの側面から分析を加えていく。

2-1 計画概要

所在地	神奈川県横浜市都筑区
開発面積	約 2530ha(うち約 1320ha が UR による開発)
計画人口	220,000 人
事業主体	住宅・都市整備公団(現「独立行政法人都市再生機構」) 横浜市(タウンセンター地区のみ)
事業施工期間	昭和 49 年 8 月～平成 18 年
事業費	8,995 億円
地区施設など	駅前センター 4か所 近隣センター 6か所

図 2-1-1 港北ニュータウンの位置



<http://www.city.yokohama.jp/me/toshi/chiikimachi/nt/>より

2-2 開発経緯

港北ニュータウンは横浜市の中心部から北北西へ約12kmの場所に位置しており、造成前は雑木林や竹林を主とした山林と田畑が地域の9割を占めていた。そのような田園地帯において、港北ニュータウンの建設が進められるきっかけになったのは昭和40年の「横浜市六大事業」による。この六大事業は1) 都心部強化事業、2) 金沢地先埋立事業、3) 港北ニュータウン建設事業、4) 高速鉄道建設事業、5) 高速道路網建設事業、6) 横浜港ベイブリッジ建設事業から成り立っている。

ニュータウン建設にあたって横浜市は、昭和30年代の高度経済成長期に入ったことにより周辺の開発が進み、該当地域もそのあおりを受けて乱開発がされることのないよう、人口の計画的誘導、また都市と農業の調和した街づくりを目指し、「乱開発の防止」「都市農業の確立」「市民参加のまちづくり」の3つを基本理念として掲げ、市民参加のまちづくりを実現するべく、地元と公団とをつなぐ「港北ニュータウン事業推進連絡協議会」が発足した。元との調整の結果、1974年に当時の建設大臣から土地区画整理事業に関する認可が下り、実際の造成工事が始まった。1980年には先行開発されていた地域に中学校が新設、1983年には港北ニュータウン初の大規模集合住宅で入居が開始された。1986年、港北ニュータウン計画が一部見直され、企業の研究所や本社を積極的に誘致していく計画が追加された。1994年には人口増加に伴い、港北区、緑区に造成された港北ニュータウンを中心とする地域が都筑区として分区された。1996年に最後の区画整理が完了し、港北ニュータウン計画自体はすべて完了した。¹

2-3 ニュータウン内の施設

(1) 教育施設

小学校22校、中学校12校、高等学校3校が計画された。他、大学が2校存在する。

近年の子育て世代の流入により教室不足が起こっており、校庭をつぶして校舎を建てる等の措置が取られている。現在ではこのような状況であっても、数年後には児童の減少が見込まれており、他のニュータウンにみられるような小学校の統廃合問題も将来的には課題となってくる可能性が大いにある。

(2) その他公益的施設

行政施設用地、文化・福祉用地、医療用地などが指定されている。平成7年度に横浜市立歴史博物館が、更に地域行政の中心となる都筑区総合庁舎（区役所、保健所、消防署、農政事務所、公会堂、児童相談所、図書館）も同年業務を開始した。医療用施設の中心となるのは総合庁舎横にある昭和大学北部病院である。

¹ 添付の港北ニュータウン関連年表を参照のこと。

(3) 商業施設

日常の買い物の利便に提供するための駅前センター、近隣センターが計10か所²設置されている。しかしながらタウンセンター地区にはデパートや大型ショッピングモールなどの整備が急速に進んでおり、商業施設の求心力はそちらに奪われつつあるのが現状であり、近隣センターの活用が他のニュータウンと共に今後の課題となりうる。

(4) 交通施設

鉄道網は市営地下鉄ブルーライン（あざみ野～湘南台）・グリーンライン（日吉～中山）がニュータウン内を交差するように走り、JR横浜線、東急田園都市線、東海道新幹線、東急東横線などへの乗り継ぎが容易で、都心への交通の便（約1時間で到着）・また横浜市の中心部への交通の便が発達している。開発当初は市営地下鉄がなかったために、市営バスと東急バスの計22路線が交通網の中心であった。近年の市営地下鉄の開通により、住民ニーズが満たされたと考えることができる。

(5) 道路計画

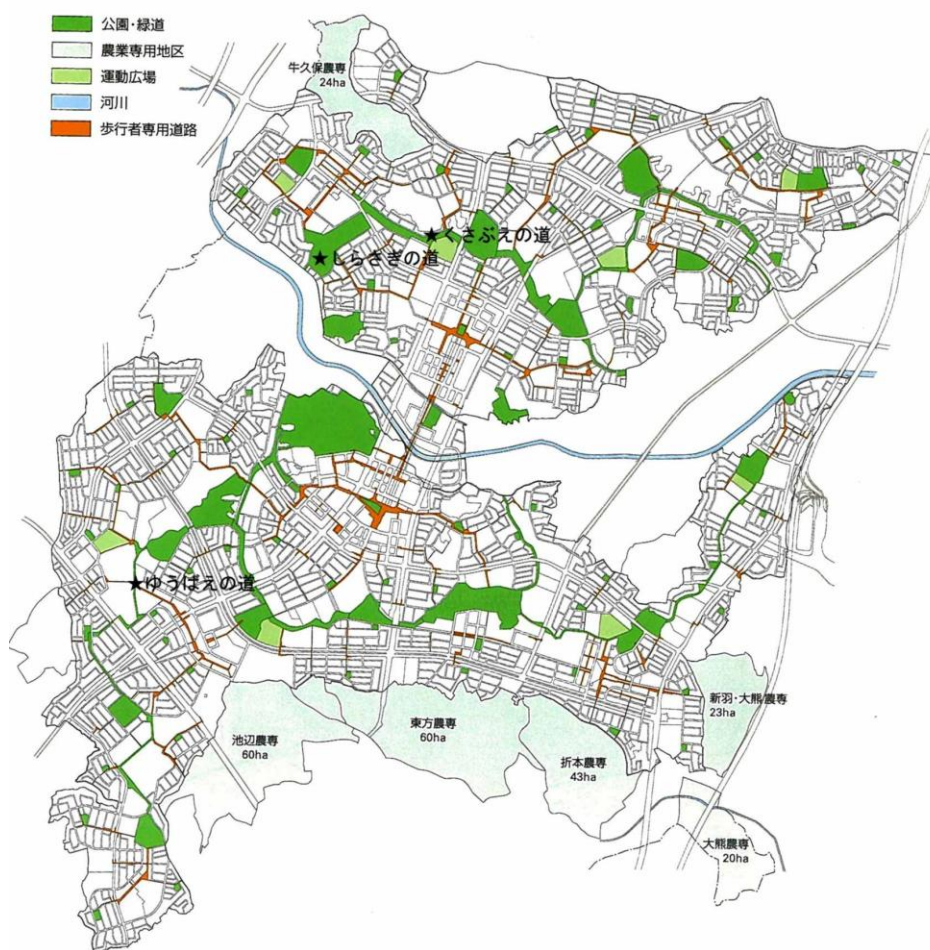
幹線道路としては計12路線、全長37kmが整備された。幅員は20メートル前後となっている。また、歩行者の安全確保のための住宅地と各種施設とを結ぶ歩行者専用通路が設けられており、総延長は42kmになる。この歩行者専用通路が後述するグリーンマトリックスシステムの一部を担う存在である。

² 駅前センター4か所（中川、北山田、川和、仲町台）、近隣センター6か所（荏田、茅ヶ崎、佐江戸、新吉田、東山田、牛久保）

2-4 グリーンマトリックスシステムによる緑地ネットワーク

前述したような施設が計画的にニュータウン地区内に設置されるとともに、港北ニュータウンには、「緑の環境を最大限に保存し、ふるさとをしのばせるまちづくり」という基本方針のもとに、約90haにもものぼる緑地が保存されている。その緑地を緑道と歩行者専用道路でつないだものが、「グリーンマトリックスシステム」である。

図2-4-1 グリーンマトリックスシステム全図



<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/chiikimachi/nt> より

マトリックス、という言葉が意味することは「空間」と「行為」の多様な相関を意味する。(港北ニュータウン事業報告委員会：平成9) 例えば散歩や立ち話、子どもの遊び、または通学・通勤などの生活道路など幅広い行為と、児童公園から総合公園、広場や河川などの自然空間に加え小学校や公民館、ショッピングセンターなどの多様な空間が交差することによって、広い歩行空間のシステムが形成されているということである。

グリーンマトリックスの構成要素は以下の通りである。

表 2-4-1

グリーンマトリックスの構成要素(単位:ha)

		第一地区	第二地区	全体
公共用地公園	公園	36.7	61.6	98.3
	緑道	10.6	12.2	22.8
	都市緑地	0.25	0.46	0.71
	計	47.6	74.3	121.9
宅地での公園	運動広場	6	6.6	12.6
	歴史公園	4.5	2.5	7
	計	10.5	9.1	19.6
公園合計		58.1	83.4	141.5
保存緑地(歴史公園内を除く)		13.6	18	31.6
計		71.7	101.4	173.1

表 2-4-2

保存緑地面積(m²)

		区分	保存樹林	現況保存地	造成法面	合計
第一地区	民有地		66870	17685	27945	112500
	公共施設用地など		18650	0	13430	32080
	計		85520	17685	41375	144580
第二地区	民有地		84170	35560	21430	141160
	公共施設用地など		45200	0	12650	57850
	計		129370	35560	34080	199010
合計			214890	53245	75455	343590

表 2-4-3

港北ニュータウンにおける公園整備

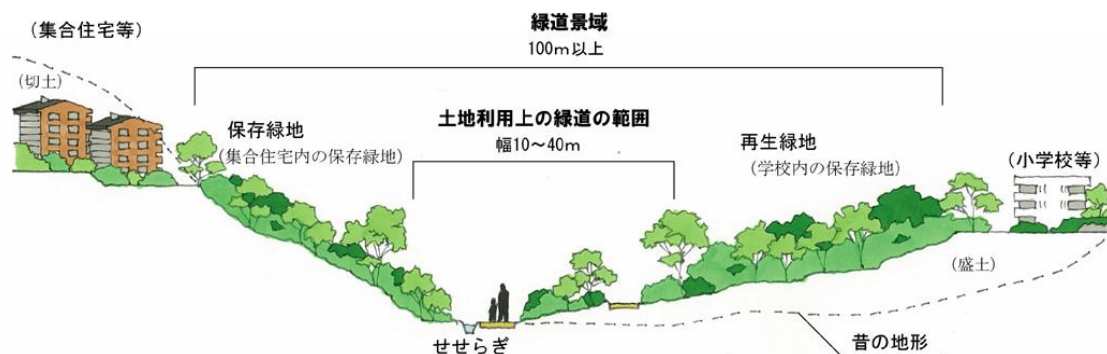
公園区分	位置づけ・規模	港北ニュータウンにおける特徴
総合公園	ニュータウンの緑の核 面積:18.9ha	港北ニュータウンの緑の核としてタウンセンターに隣接する形で総合公園が配置されている。 ◇基本理念 地域に古くから継承されてきた文化的・自然的遺産の積極的な保存と活用を受け、里山としての景観や植生を再生し継承する。 ◇整備方針 ①保全される山々の中心として、緑に特化した里山公園を実現 ②タウンセンターの都市機能を補完する公園としての整備 ③多世代にわたり多くの市民に利用される開放された公園 ④ニュータウンのシティアイデンティティが形成される公園
地区公園	総合公園と近隣公園の中間的位置づけ 面積:5~9ha (合計面積29.6ha)	・ほぼ駅誘致に対応して第一地区二か所(山崎公園、山田富士公園)第二地区二か所(鶴池公園、茅ヶ崎公園)に配置されている。 ・地区公園は既存樹林を保全した緑の環境であると同時に運動広場を有するスポーツ・レジャーの場としても利用される。個々の整備内容に関しては地理的条件・周辺施設との相互関係から決定されている。
近隣公園	地区公園とほぼ同様の機能 面積:2ha前後	・中学校区に対して配置されており、ニュータウン内に15個配置されている。代表的なものは烏山公園、せせらぎ公園、大原みねみち公園など。 ・近隣公園の機能は単に緑地の保存だけでなく、地区内を流れる水系の保全や埋蔵文化財の保存の役割も担う。
児童公園	日常生活に密着した身近な公園 面積:1200~2500m ² 程度	・児童公園は各十区内に均等に計65か所設置されており、子どもの遊び場や憩いの場、近隣のコミュニケーションの場など、日常生活に密着した都市的生活空間として整備されている。目的は、主に広場空間の創出である。 ・一部の公園で住民参加による公園整備が行われており、市民や子どもたちの意見を反映・施工段階での参加などが実現された。

(都市住宅整備公園、平成9、4-48)を参考に作成

このように、ニュータウン計画当初から計画的にバランスよく公園も配置されており、大小にかかわらずそれぞれの公園には後述する「公園愛護会」という市民ボランティア団体が配置されており、管理・保全活動を行っている。しかしながら構成要素の表中にあるように緑地帯は公園だけでなく緑道や保存緑地といったのもでも構成されている。

緑道は総延長 15 km に及び、かつて谷戸部だった場所に作られている。図 2-4-2 を参照すると分かるように、その周囲を集合住宅の斜面緑地、施設用地や学校などの保存緑地が囲んであり、緑道の幅が 10~40 メートルであるものが、保存緑地を含め計 100 メートルほどになるのものあり、広大な緑化空間が形成されている(都市住宅整備公園・平成9・4-50)。

図 2-4-2 緑道断面図



<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/chiikimachi/nt> より

ニュータウン内の保存緑地は横浜市の「緑の環境をつくり育てる条例」に基づいて指定されており、一般の公園や緑地のように市による所有管理ではなく、土地の所有者による所有・管理になっているのが特徴である。(都市住宅整備公団・平成9・4-56)

この所有者・管理者の違いというものが港北ニュータウンのグリーンマトリックスの一つの特徴となっている。このためマンションの自治会や公園愛護会等、様々な主体が管理主体として現れ、それぞれのルールやポリシーに基づいて活動を展開していくこととなる。

写真① 緑道の様子



②公園愛護会活動



③保存緑地との境界線



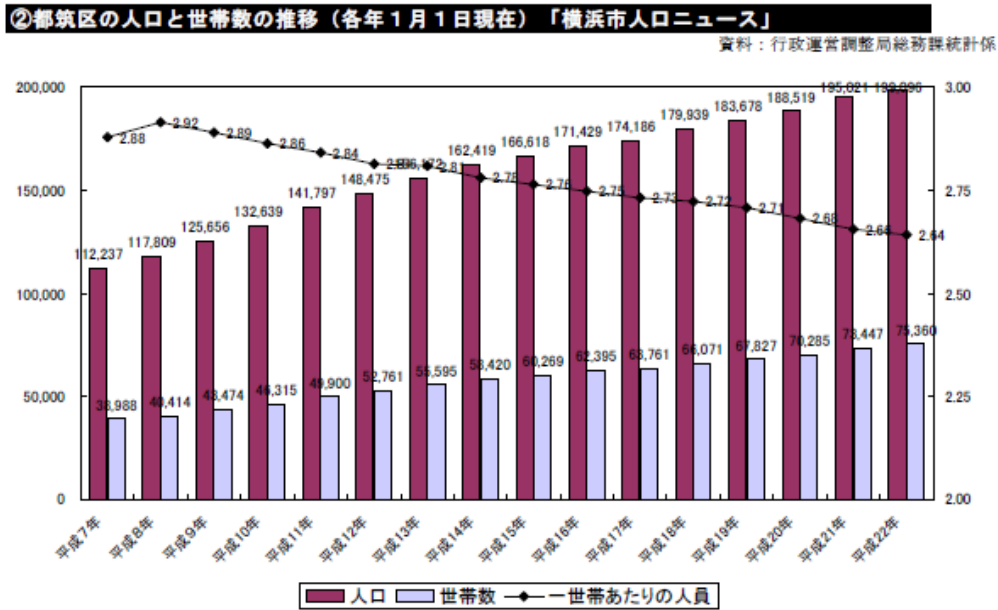
④中心となる公園



2-5 人口の変化

都筑区の人口は現在 18,519 人であり、平均年齢は 37.79 歳と横浜市内で最も若く、一世帯当たりの平均人数も 2.68 人と横浜市内で最も多い人数となっている。都筑区が港北区・緑区から分離して誕生した翌年の平成 7 年度から一度も人口が減少したことはなく、上昇の一途をたどっている。

図 2-5-1 (平成 22 年版 都筑区統計要覧より抜粋)



平均年齢の若さの原因は、転入者の多さである。図 2-4-3 を参照すると、ニュータウンの開発が終了した現在でも若い子育て世代である 20~30 代の流入が多いことが分かる。つまり、港北ニュータウンは一章で取り上げた他のニュータウンの抱える人口減少問題には直面していないということが分かる。この背景には、年表にあるように横浜市営地下鉄グリーンラインの开通により都心や横浜の中心部へのアクセスの良さが向上したこと、またタウンセンター地区への大型ショッピングモールの出店が相次いだことにより買い物の利便性もアップするなど、ニュータウンの開発が開始されてからかなりの年月がたった今も年々新たな魅力が生まれてきていることがあると考えられる。

図 2-5-2

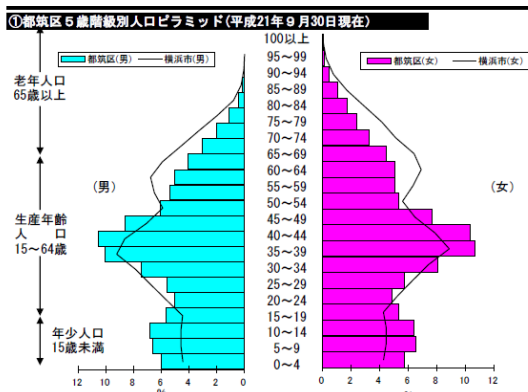
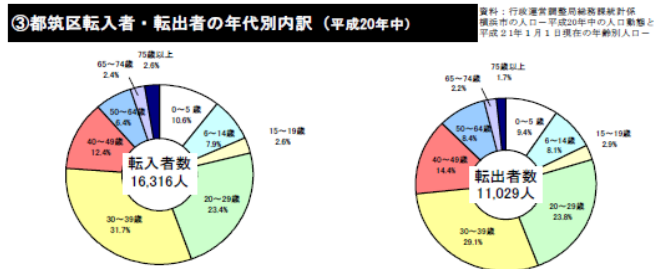


図 2-5-3



人口ピラミッドの形や図2-5-3からも分かるように、前述した20~30代の流入によって年少人口も増加傾向にある。しかしながら決して港北ニュータウンがオールドタウン化、高齢化の問題と無縁とは言い切れない。

図2-5-4

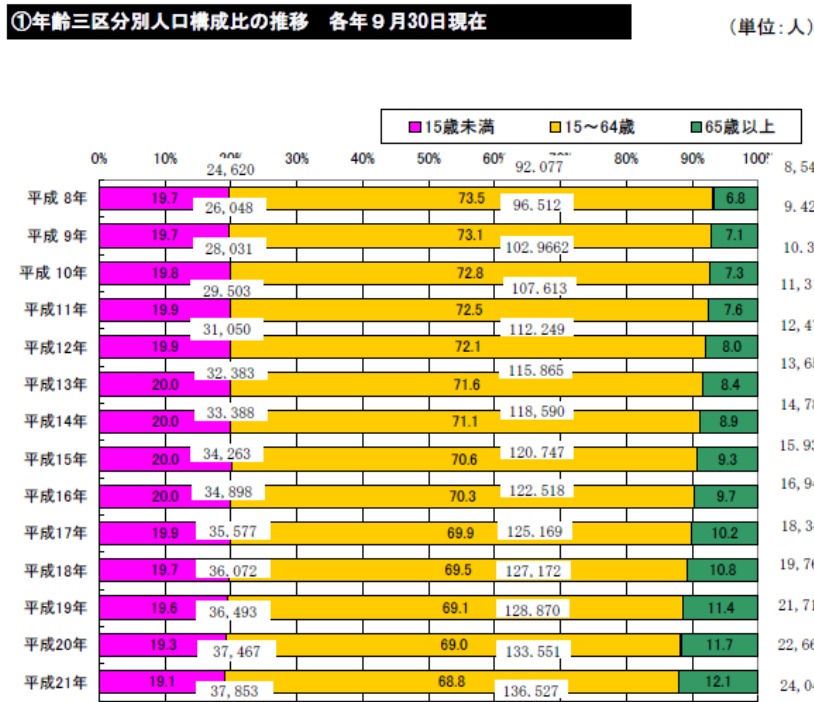
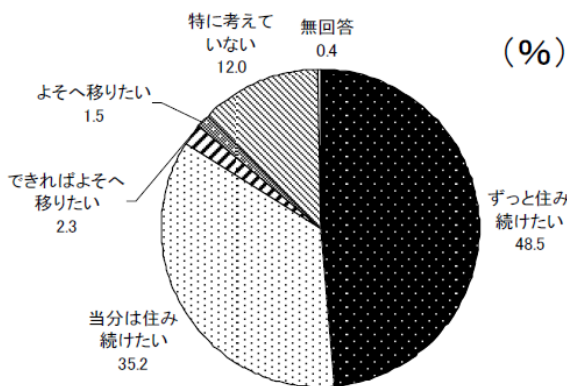


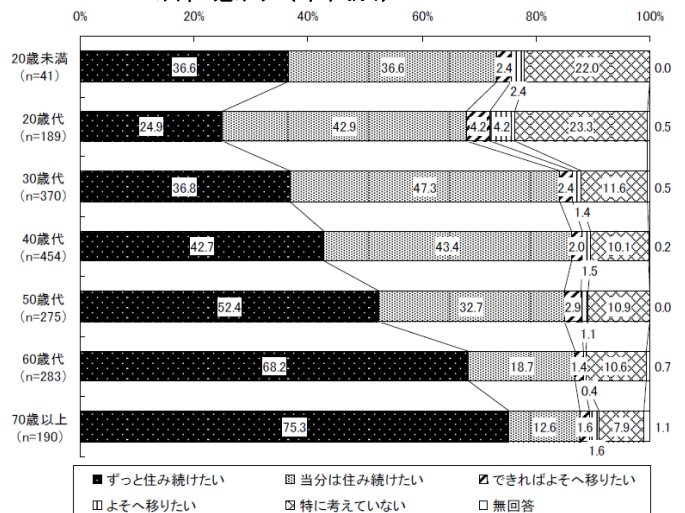
図2-5-4を見ると少しずつではあるものの老年人口は増加傾向にあり、ニュータウンの中でも比較的開発が早く進んだ中川地域、すみれが丘などは若干老年人口比率が高く、ニュータウン周辺で少しずつではあるが高齢化の様相が表れていることが分かる。また持ち家率が一戸建て36.1%、分譲マンション32.5%と高くなっており、その傾向は年齢が上がるほど高い。その結果年齢が上がることに居住継続意向も高くなっており、将来的に現在の人口流入の流れが止まり、入れ替えが起こらないまま現在の40~50代の層が高齢者になり、オールドタウン化が進むことが予測できる。

図2-5-5 都筑区民の居住意向



(平成21年度 都筑区民意識調査)

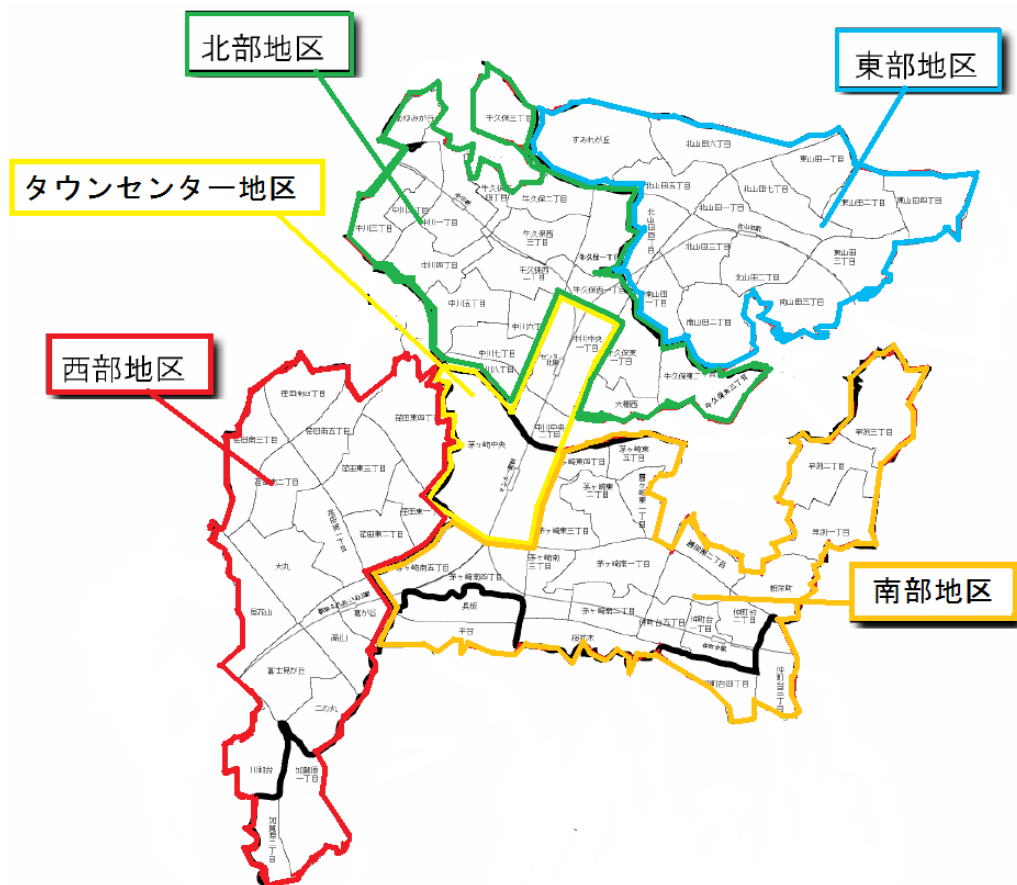
図3 図2-5-6 居住意向 (年代別)



2-6 地区ごとの特徴

本章では平成21年度区民意識調査を参考に、港北ニュータウンを大きく5つの区域（北部、東部、南部、西部、タウンセンターの各地区）に分けたうえで、前述してきた施設、緑、そして人口の特徴を地区ごとにとらえていく。

図2-6-1 港北ニュータウン全図



(都筑区：2010) をもとに作成

(1) タウンセンター地区

港北ニュータウンの中心部であり、タウンセンターとしての機能を果たす地区市営地下鉄ブルーライン（あざみ野～湘南台）・グリーンライン（日吉～中山）の並走区間であり、センター北とセンター南という二つのターミナル駅を有するニュータウンの交通の要所となっている。居住用の建物は大規模マンションがほとんどであり、ニュータウンを南北に走る幹線道路沿いに各種大型ショッピングセンター（ノースポートモール、都筑阪急、港北東急

図2-6-2

タウンセンター地区



等) が立ち並ぶほか、権利関係が複雑であったために生まれた鉛筆のように細いビルが乱立している。また、都筑区総合庁舎や図書館、消防署、大学病院など生活機能が集中的に配置されている他、グリーンマトリックスシステムの中心となる都筑中央公園が存在し、名前の通りの中心部である。

写真① タウンセンター地区の様子



(2) 北部地区

港北ニュータウンの北西部にあたる地区。中心はブルーライン中川駅前に計画的に作られた駅前センターであるが、近年はセンター北駅の機能がグリーンラインの開通に伴い向上したため、求心力を失っている。比較的早い段階から造成された地区ではあるが、平成17年～21年に住み始めた人が27.5%³と都筑区内で最も高い数値を出している。また、一戸建てよりも比較的集合住宅が多い地域である。そのため、町内会加入率は都筑区内でも低くなっている。また、先行して開発がすすめられた中川周辺以外は年少人口(15歳未満)率も高く、センター北駅に近い牛久保・牛久保東は20%を超えている。小学校4校(内1校はニュータウン造成後に創立)、中学校1校のほか、東京都市大学が存在する。



図2-6-3
北部地区

写真② 中川駅前



³ 都筑区民意調査、2009

写真④ 東部地区（緑道沿い集合マンション、茅ヶ崎公園）



(5) 西部地区

北西部に位置するこの地区の中心は枝地区にある近隣センターである。ニュータウン地域の中では比較的新規参入住民が少ない地域であり、一戸建てが多いこともあり町内加入率は平成21年度現在82.2%とニュータウン地区内で最も高い数値を出している。このことから比較的地縁の色が濃い地域であると考えられる。他の地区と同様に駅前（つづきふれあいの丘）は年少人口が高い。これも近年のグリーンライン開通に伴うものであると考えられる。地区内の小学校3校、中学校2校を有している。ゆうばえの道と呼ばれる緑道が南北に走っており、自然環境にも恵まれている地域である。

図2-6-6 西部地区



写真⑤ 西部地区



このように、港北ニュータウン内でも居住形態や人口構成などに多少の違いがみられる。これは長年にわたって開発がすすめられてきたため、初期に開発が行われた地区とグリーンライン開通など近年開発が行われた地区があり、人口の流入の程度にばらつきが見られるためである。そのため、全体のデータとしては高齢化も進んでおらず、比較的若々しいニュータウンであるとも考えることもできるが、第1章に挙げた他の先例と同様な状況が今後局地的に・徐々に進んでいくと考えられる。

第3章 港北ニュータウンの市民活動

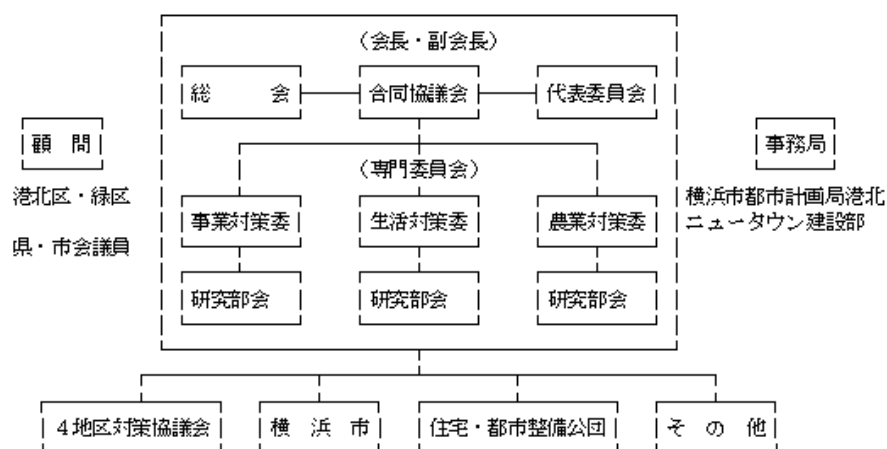
本章では、4章で扱う「緑道管理・保存」というテーマにかかわらず、港北ニュータウン全体でどのような市民活動が行われているのか、またその市民活動にはどのような特徴があり何をきっかけとしているのかを検討していく。

3-1 地縁的コミュニティ活動

(1) 事業推進連絡協議会

港北ニュータウンには、計画開始前から市民参加の組織が存在する。それが昭和51年に発足した「港北ニュータウン事業推進連絡協議会」である。この協議会は地元4地区の協議会と公団、そして市の三者間をつなぐ会として発足し、開発計画などの事業実施に伴う問題についての協議を行った。この事業推進連絡協議会で行われたのが換地方法の検討である。換地とは、あらかじめニュータウン計画の主体事業者が計画区域内に土地を購入しておき、公共施設建設のために収用したい土地と事前に購入した土地を交換して区画整理を実施する手法である。港北ニュータウン計画では地元住民代表⁵の意向を確認した結果、申出換地という新しい手法で区画整理が実施されている。これは事業主体者が所有している土地の中から換地を行う土地の所有者が希望する土地を指定（これを「申出」と呼ぶ）し、その地権を交換する手法で、現在の土地区画整理事業で多く取られる手法となっている。この手法により、港北ニュータウンの地縁的つながりが他のニュータウンとは違うものになったと考えられる。一括で公団や行政が土地を買い上げる形よりも、土地区画整理の時点で住民の意見が反映され、その参加した住民がこの時点でリーダーとして頭角を現すきっかけとなったのである。

図3-1-1 港北ニュータウン事業推進連絡協議会組織図



(2005：川手) を参考に作成

⁵ 4地区対策協議会という各地区の村長の組織から選出された、いわば地域の有力者である。

実際に連絡会のメンバーの中には現在町内会自治会の会長として活躍されている方の名前も散見することができる。

(2) 港北ニュータウン生活対策協会

また、昭和56年には地権者の生活再建を目的とした互助会活動をきっかけに、財団法人港北ニュータウン生活対策協議会が発足した。その設立目的は「旧来から生活している人々とこの地域に移り住む人々の融合を図り、住民が一体となって自主的に地域文化の創造、コミュニティづくり、居住環境整備などの諸活動の育成及びに居住環境の調査研究を行うとともに、権利者に対する生活再建対策事業を行う」（生活対策協会、平成11）とされている。

主な事業内容は

- ①地域住民による祭りなどの文化活動、子供会などの団体グループ活動、ミニコミ誌など発行などの広報活動、その他コミュニティ活動の育成及び助成
- ②地域文化コミュニティに関する調査研究
- ③港北ニュータウン建設事業に参加した住民に対する土地利用、経営などに関する相談等の生活再建対策事業
- ④地域新聞の発行、その他広報事業

などが挙げられる（港北NT事業誌編集委員会、平成9、P36）。

事業内容はまさに町内会自治会の補助と言ったような内容であり、ニュータウンでありながらも、このような取組がなされたことによって、他のニュータウンにはあまり見られない地縁的つながりの強さが現在の地縁的コミュニティの活動に影響を与え、旧住民の中に根付いていったと考えられる。

(3) 現在の町内会・自治会の活動内容

現状としては114の町内会・自治会があり、そのうちの大半は15の連合町内会自治会（いくつかの町内会自治会がまとまって作られた連合組織）に所属している。また、それらの連合町内会自治会を束ねる組織として「都筑区連合町内会自治会」というものが存在している。22の町内会自治会はこの連合町内会自治会に加入していない⁶。

活動内容としては、防犯パトロールや災害対策活動、環境美化活動、地域のレクリエーション活動、子供会・老人会活動などがある。どんと焼きなどの伝統的祭りのほか、すみれが丘地区では災害時の要支援者救護活動を町内会が進めているなど、地区によって差は見受けられるものの、しっかりとした活動が行われている。都筑区保健福祉課が平成18

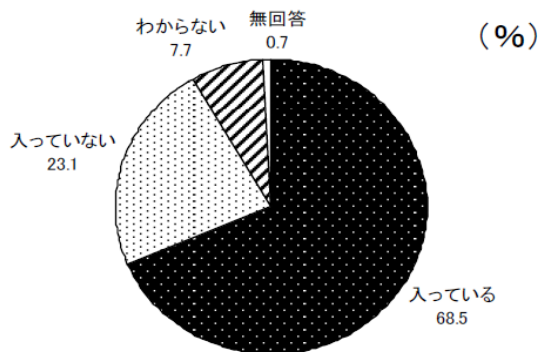
⁶ ほとんどが大規模マンションの自治会である。

年度から行っている「地域福祉保健活動100選⁷」にも婦人会や町内会がかかわった活動が多く取り上げられているなど、地縁的つながりを基盤とした活動は盛んに行われていると見受けられた。

(4) 現在の町内会自治会加入状況

各町内会自治会で独自の活動が行われてはいるものの、都筑区の自治会・町内会の加入率は、平成21年度の調査の時点で約68%で市平均77.6%より下回っており、さらに18区中最下位である。

図3-1-2 都筑区内町内会自治会加入率

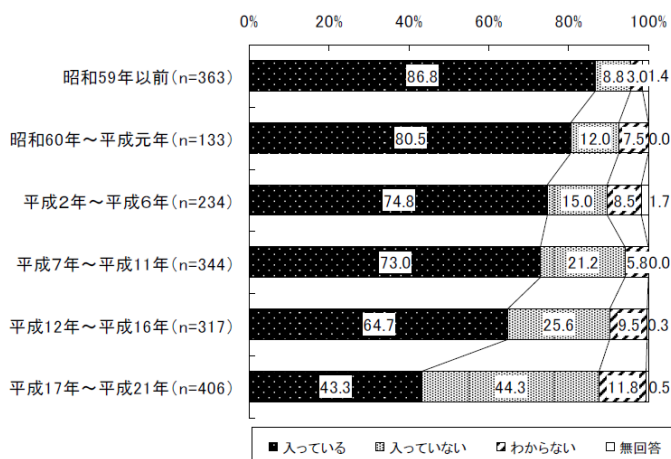


(平成21年度 都筑区民意調査)

そして図3-1-3を見ると居住歴が浅いほど加入率は低く、特にここ10年間で都筑区に居住を始めた人の加入率が悪い。土地区画整理事業の終了後、ニュータウンが成熟してきてから居住を開始した層と開発当初から住み続けている人、そしてニュータウン開発が軌道に乗り始めてから居住を始めた人々の中には大きな隔りがあることが分かる。

図3-1-3 町内会自治会加入率 (居住開始時期別)

(平成21年度都筑区民意識調査)



⁷都筑区地域福祉保健計画の目標に取り組む地域の福祉保健活動を募集し、区民から推薦された活動を都筑区地域福祉保健計画推進委員会で選定し、平成18年度から5年間で「都筑区地域福祉保健活動100選(5年間で100選)」として取りまとめ、活動を広く紹介していく取り組み。

この原因の一つとして考えられるのは、近年流入してきている20～30歳代の居住形態によるものである。居住形態ごとの町内会自治会加入率を見ると、一戸建ての持ち家は89.5%、借家は79.1%と高い加入率を示しているが、若年層に多いマンション住まいは持ち家借家にかかわらず一戸建てよりも低い数値を示している。図〇〇が示す通りニュータウン開発当初または開発以前から住んでいる人々が大半を占める50歳代以上が持ち家（一戸建て）の比率が高いことを考えると、近年引っ越しをした住民にはマンション管理組合などがあること、そのため日常生活でさほど不便さを感じていないなどの理由から加入率が低くなっていると考えられる。

図3-1-4 町内会自治会加入率（居住形態別）

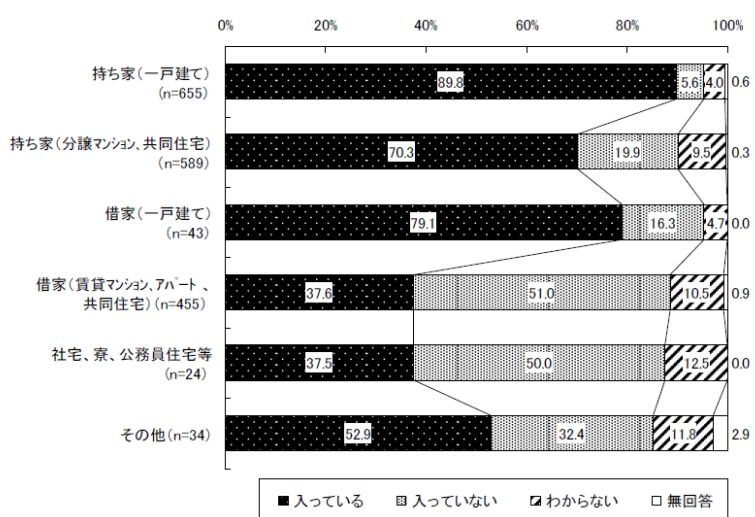
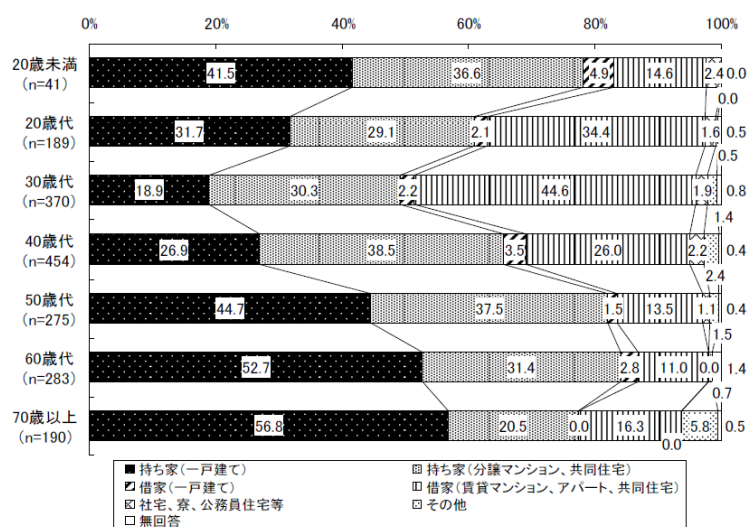


図3-1-5 居住形態（年齢別）



(平成21年度区民意識調査)

更に平成21年度の区民意識調査によれば、他の理由としては「加入方法がよくわからない」などの町内会自治会の仕組みやシステムが浸透していないことを理由とするもののほか、「活動に参加できる時間がない」など、サラリーマン世代・子育て世代という新住民ならでは理由がある。つまり、ニュータウン開発前からの地縁を継続している旧住民と新住民という違いが地縁的コミュニティに対する意識や状態に影響を与えており、それが都筑区の地縁的コミュニティの加入率の低さに現れているということが分かる。

この状況を前に、都筑区役所側は平成22年度の都筑区役所運営方針の基本目標を「区民の活動と産業の活力にあふれるまちを目指して」とし、主な事業・取組として、区民活動を活性化するため、地域活動の基盤となる自治会・町内会の加入促進を行っている。またヒアリングにおいても、都筑区のコミュニティを支える基盤・住民と行政とのつながりとして町内会自治会を最重要視している旨を伺うことができた。ニュータウン地域ではあるものの、連絡会から始まった長い付き合いをもとにする行政側の地縁組織を重要視する姿勢と信頼感は強くあると考えられる。

3-2 テーマ型市民活動

(1) 現在の活動の様子

都筑区ではサークル的なものを含めると、「都筑区市民活動・生涯学習支援システム」に登録しているものだけで約 200 団体以上のテーマ型コミュニティが存在している。特に子育て支援分野における団体数が多い。地域住民によるコンサートなどの上映、次章で詳しく扱う公園や河川の愛護活動を行う団体など住民主体で活発な活動が行われている。更に、ニュータウン入居開始当初の住民が子どもたちのためにプロの劇団を呼び上演会を行うという活動を始めたことから発足した「港北ニュータウンイベント倶楽部」という文化グループの集合体が、都筑クラブ⁸へ変化を遂げるなど、テーマコミュニティの幅が広がると同時に進化していく傾向がある（2001、松岡、P36）

(2) 活動が始まったきっかけ

このような住民活動の活発さの理由は「若い区民が多く活動に対するエネルギーが豊富にある」「居住歴が短い区民が多く、住民間でのヒエラルキー構造があまりないため、何かをしたい人が何かをできる状況にある」「行政が従来のしがらみにとらわれず新たな事業の方法を導入することができた」と考えられるほか（2001、松岡、36）、地縁的關係が薄かった居住歴の浅い関係づくりのために住民同士が結び付きたいと行動したことなども背景として考えられる。

その住民の意識をサポートしたのが行政による「生涯学級」の取り組みである。都筑区発足当初に住民活動を支援するために、地域活動入門講座や環境講座、里山講座など、新しく移住してきた住民が興味のある活動を行い、そこから関心の似ていた人々が集まり NPO 法人を作っていた事例が多数存在する⁹。そのなかの一つである都筑中央公園自然体験施設管理運営委員会で事務局長を務める山岸紀美江さんは、2006 年の横浜シティフォーラムにおいて以下のように述べている。

都筑区に引っ越してきて、それでは区役所に行ってみたら、いっぱい地域振興課の壁にべたべたポスターがたくさん張ってあるわけです。何とこの自分をあらわしたい人が多い区なんだなということを感じて、こういう区というのはどんなものなんだろうかというのを学びたくて、そこにちょうど「やってみよう」という退職者の人たちが地域活動に入る入門講座を募集していました。（中略）そしてもう一つ講座があると。「講座をつくってみよう」という講座があるから入らないかと言われた。そこにも入ってみたんですね。そこ

⁸ 自主イベントの企画・運営、行政・企業・商店街・市民団体の協働イベントへの協力などを行う、地域活性化を図るためのボランティア団体。役員は 8 名と運営規模はそこまで大きくないものの、行政の各種事業への協力を積極的に行っている団体。自主企画としては星空のコンサートというステージを企画している。

⁹ 都筑中央公園指定管理者の里山クラブや後述する ILOVE つづきなどがそれに該当する

に入ってみたら、たくさんの人たちがいて講座をつくる練習をしたわけです。その中でたくさんの人たちに会い、現在でもその人たちが私の今やっている都筑中央公園自然体験施設管理運営委員会事務局という長い名前の中の仕事も、本当に知識と労力とすべてを使って手伝ってくれています。いい仲間をそこで得たと思っています。

(<http://www.city.yokohama.jp/me/aoba/forum/gijiroku/2.html> より引用)

このように、新しく入ってきた住民の思いや意欲を行政がうまくサポートする形で、NPOなどのテーマ型コミュニティ活動が活発に活動していったのである。

(3) 現在の住民意識

しかしながら近年住み始めた住民までその意識が続いているかというわけではなく、21年度区民意識調査の結果をみると社会貢献活動の参加度（活動経験なし：73.4%）・参加意向（活動意向なし：65.4%）ともに低い数値が表れている。

図3-2-1 社会貢献活動の参加度

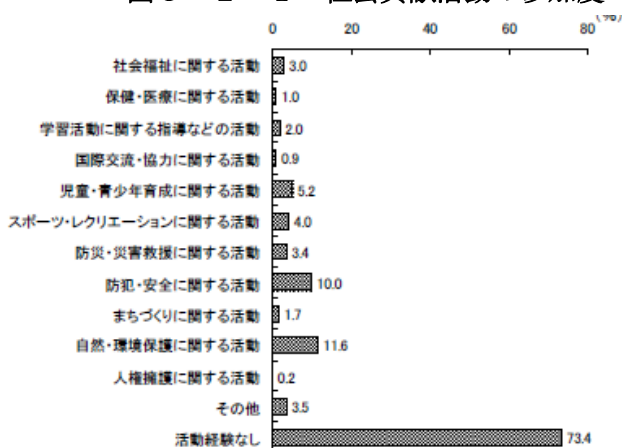


図3-2-2 社会貢献活動の参加意向

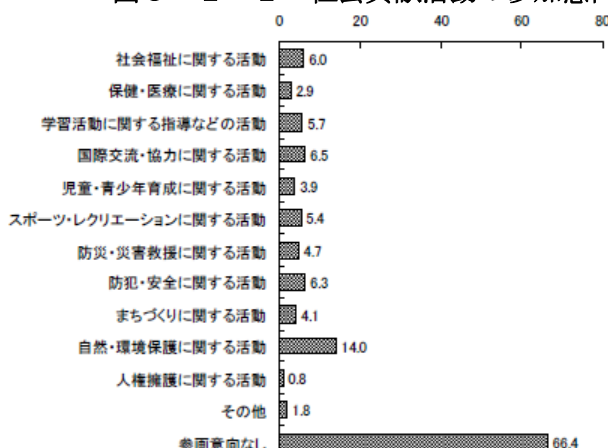
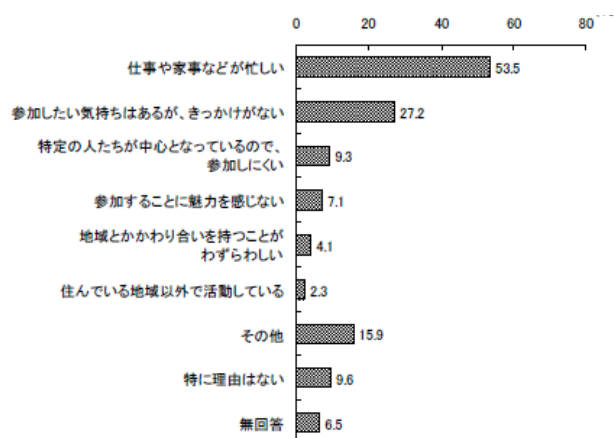


図3-2-3 社会貢献活動へ参加しない理由



(平成21年度区民意識調査)

図3-2-3を見ると、参加しない理由に「仕事や家事などが忙しい」というものが上位にあるように、近年の若年層（子育て世代）の流入が社会貢献活動への意欲の低さに影響していることが考えられる。テーマコミュニティの勢いは開発当初より弱まっているといえることができるだろう。このような状況に対応すべく、都筑区は市民活動支援講座「つづき楽校」¹⁰や区民企画運営委員養成講座¹¹を企画し、区民活動の活性化にも力を入れている。

つまり、港北ニュータウンのテーマ型住民活動は他のニュータウンと同じように比較的活発であるが、現在ではすべての住民に浸透しているというわけではないと考えられる。それは港北ニュータウンが未だ他のニュータウンが直面するようなオールドタウン化の問題に直面しておらず、若い世代の流入が続いていることが最大の原因であるといえることができる。

3-3 港北ニュータウンの市民活動の特徴

このように、ニュータウンに移り住んできた時期、個人の背景などによって所属する（重視する）コミュニティに差がみられるのが特徴である。

旧住民	新住民	新新住民
<ul style="list-style-type: none"> ・開発当初から居住 ・地縁的コミュニティ ・行政からの信頼度高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・入居開始とともに移住 ・テーマ型コミュニティ ・信頼を得ている団体もある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごく最近の移住 ・若い子育て世代が多い ・コミュニティへの関心低い

この背景には開発当初から市民参加の手法をとったことにより地縁的コミュニティをけん引するリーダー層が生まれたこと、長年にわたり徐々に開発されたために多様な住民が分散しながら住み始めたといったような港北独特の背景が影響しているものと考えられる。このような多様なコミュニティが、集まり一つのネットワークを作りながらプラットフォーム形成を目指したテーマがある。それが本論で中心となって扱う緑道保護や環境に関する住民団体である。

¹⁰ これから地域で活動したい人を対象にした市民活動支援講座。自分の持ち味・興味ある分野について、これからどのような活動をしていきたいかを考えながら参加するなかで身につけていく。都筑の魅力・知恵・資源も活用している。

¹¹ 地域の課題解決につながる区民企画講座の実施を支援する講座を開催。講座を企画・運営していく上で基本となるノウハウ、効果的な広報のポイントを学び、共に学んだ仲間と講座にするまでを学ぶ。

第4章 港北ニュータウンの緑道管理・保存に関する住民活動

第2章で扱ったグリーンマトリックスシステムは、その管理主体の違いによって様々な形態の住民活動が生まれ、更に行政の補助を受けて様々な主体が合流した「水と緑の検討委員会」が生まれ、新たな公共権の確立が目指された。本章では地縁型の活動、テーマ型の活動の2種類の活動のようすとそれぞれの抱える問題点について扱っていく。

4-1 旧住民を中心とした地縁型活動「公園愛護会」

港北ニュータウンが造成され、グリーンマトリックスシステムという画期的な緑道システムが生まれたものの、その緑道の管理主体が不在であった。そこで生まれたのが、「公園愛護会」である。

(1) 公園愛護会とは

公園愛護会は公園の清掃・除草等の日常的な管理について、地域の人々を中心にボランティア（完全無償）の団体を結成し、都筑土木事務所の支援のもとで活動している団体である。土木事務所の予算・人員では対応しきれない公園の日常的な管理業務を公式に依頼しているため、法的根拠がある¹²。土木事務所は面積に応じた愛護会費の支援（まちづくり活動など大規模なものには増額あり）、公園の維持管理作業の専門職員（維持管理支援班）による活動を充実させるためのノウハウ伝授（花壇づくり、中低木管理講習、刈払機の使い方講習、堆肥置き場づくり、樹名板づくり）、物品提供などを行っている。またPR活動の補助（愛護会腕章や名札、愛護会活動をPRする持ち運び式「愛護会活動中」看板の貸し出し、公園内への愛護会掲示板の設置、チラシやポスターづくりの手伝い）も行う。都筑区では独自の活動として主要な公園9箇所に「愛護会拠点倉庫」を整備している。拠点倉庫には機械、資材が豊富に常備しており、拠点倉庫の周辺の愛護会が交代で使うようになっており、機械の運転に必要なガソリンなどの燃料も供給する仕組みになっている。また、各区には愛護会コーディネーターという「行政と愛護会をつなぐ役割を担う愛護会担当職員」という存在があり、日常的な相談（看板が作りたい、期の選定がしたい、遊具が壊れたなどの単発的な要望から高齢化問題などの相談まで）を引き受けているほか、後述する「公園愛護会連絡会」の事務局機能をも担っている。

(2) 愛護会のメンバー・構成主体とその成り立ち

メンバーは公園の周辺に住んでいる人々が主であるが、構成母体は2種類あり、子供会や老人会などで町内会がベースとなっている「地縁型」公園愛護会、市民活動団体が母体となる「テーマ型」公園愛護会の二種類に分けることができる。全体の7割を地縁型愛護会

¹² 公園愛護会制度は横浜市で昭和36年に制度化されている

が占めており、ニュータウン開発によって公園が生まれた際に、町内会に呼びかけを行政側が行って生まれたものがほとんどである。愛護会長も町内会会長などと兼任している人が多く、地縁を背景としているために婦人会や子供会との連携も活発である、

後者は I LOVE つづきが母体となった中川広場公園愛護会や港北ニュータウン緑の会に属する愛護会である。後者は港北ニュータウン緑の会の代表永田さんなど、市民活動に熱心な方々が活動をはじめ、その活動が評価され行政側の理解を得て愛護会へと転化した。数としては非常に少なく、レアケースであるといえる。

(3) 活動内容

横浜市環境創造局が発行しているマニュアルに記載されているのは①公園の清掃・除草②樹木への水やり③公園利用者へのマナーの呼びかけなどの管理業務である。港北NT内の愛護会活動は愛護会コーディネーターの方からすると他の区に比べるとかなり盛んなようで、中には、親子参加型のイベントを行ったり、公園の特徴を活かして花壇を作ったり、樹林地の保全（伐採や選定）に取り組んでいる愛護会もある。しかしながら、すべての愛護会でそのような活動が行われているわけではなく、活動レベルは公園によってさまざまであり「月に一回ゴミ拾いをするだけの愛護会から、チューリップを1万6千球も植えたり、ホタルを卵から育てたり、京都嵯峨野も顔負けの竹林を作ったりといった特徴的な活動を行っているところ（後述）もあり、千差万別です。」との土木事務所のC氏のコメントがある。

表4-1-1 活動が活発な公園愛護会

<p>ささぶねのみち 荏田東3丁目愛護会</p>	<p>平成14年度より活動開始、毎月第三土曜に清掃や整備を中心に活動している。自主的な参加が基本。地域内の子供会も参加しており、ボランティア精神をはぐくむ場ともなっている。</p>
<p>茅ヶ崎公園愛護会</p>	<p>平成13年度より活動開始、定期的には毎月第3日曜に清掃活動や整備を行っている。その他公園を案内する説明会、区民ホールでの写真店などを通じ公園のPRを行っている。自分たちが都度号の良い時に活動するなど、ゆるい連帯の形をとっている。また、横浜市民まち普請事業を利用し、2年の歳月をかけて公園内に日本庭園を創った（21年3月）。この活動には茅ヶ崎中学校の生徒、茅ヶ崎子供会などの地域の子供たちのほか、PTA、町内会の協力を得ている。</p>
<p>鴨池公園愛護会</p>	<p>年間を通じた公園全体の草刈り、ごみ拾い、雑木林の枝打ち作業の他、春はタケノコ掘り大会、冬は七草粥、巣箱作りと季節のイベントも開催。毎年10月中旬に開く「森のまつり」（今年は11日（日）10時～）などを通じて活動のアピールをしている。また古くからタケノコの名産地でもあったこの地区。健全な竹林を後世にも引き継ぎたいと、園内竹林の間伐にも力を入れている。現在は約50家族が参加。</p>

このように、地域の人々を交えそれぞれの愛護会が独自の活動を現在も続けている。愛護会活動は完全ボランティアであるため、イベント活動などは完全に愛護会内での発想を自費で行っているということである。この住民の発想の柔軟さ、そして緑道への積極性が港北ニュータウンの緑の保存を支えているということができるだろう。そしてこれらの愛護会内のネットワーク（＝地縁的ネットワーク）として存在する団体が、平成18年度に発足した「水とみどり 都筑公園愛護会連絡会」である。

（４）水とみどり 都筑公園愛護会連絡会

平成18年発足の都筑区独自の愛護会内の連結を図る組織であり、いわばこの組織が公園愛護会内のネットワーク機能を担っている。平成17年度に公園の管理主体が土木事務所に変更になった際に、当時の土木事務所公園課の方から有力な公園愛護会会長に呼びかけがあり、発足した。行政の呼びかけが発端ではあるが、後の活動内容は市民に一任されている。都筑区内の公園愛護会は必須参加とされており、143の公園愛護会、3つの水辺愛護会の計146団体で構成される。4つの目標（区民全員が愛護会員、幅広い愛護会活動、ノウハウの共有、課題の効果的解決）を掲げ、愛護会相互の連絡調整や相互支援、意見交換を行う。具体的な活動内容は①定期的に10名からなる「幹事会」を開き、各部会の進捗状況や、全体を運営する上での課題について、意見交換する。②毎年3月には「総会」と「パネル展」を開催する、③4つの部会、④3つの分科会において個別の課題に対応する、という3つに分類される。

①幹事会

連絡会幹事10名（幹事メンバーは発足当初から変わっていない）と土木事務所所長などの行政側の関係者によって行われている。今年度は5月、9月、12月（予定）の計3回の開催となっている。各部会の活動報告に加え、NPOとのかかわりなどについても検討が行われている。

②総会・パネル展

毎年3月に行われている。平成21年度の総会は57愛護会から80名が参加しており、役員を選任や各部会の年間報告が行われた。パネル展は区役所の区民ホールを利用した活動内容紹介であり、公園愛護会の活動を知ってもらうきっかけとして利用しているとのことである。

③4つの部会

公園の規模・特性によって分かれた4つの部会（多目的広場や野球場のある公園部会、街区公園など小さな公園部会、近隣・地区公園など大きな公園部会、緑道・せせらぎ部会）があり、各愛護会は必ずどこかに所属することになっている。4つのうち活動を実

際に行っているのは街区公園の部会と緑道せせらぎ部会の二つである。前者は犬の糞や子どものボール遊びなどのマナー向上呼びかけのための看板作り、後者はバイク・自転車乗り入れへの対策を講じている。残り二つの公園部会がなぜ活動が進んでいないかというと、それぞれ規模がある程度大きい公園のため、活動内容もそれぞれの愛護会でしっかりとしたものがあることに起因しているという。つまり、管理の方向性が各公園ごとで全く違うため、なかなか集まっても共通の議題を持つことができなかつたためであるとのことである。

④ 3つの分科会

愛護会活動の課題の効果的解決を図るため分科会による検討を行うための分科会も存在しており、平成22年度は3分科会を開催された。

表4-1-2 各分科会の活動内容

広報・イベント分科会	愛護会のPRや全体会に関する企画・運営。愛護会のIT化ということでGISシステムを導入した管理体制を創った。しかしこのシステムが構築された後は目立った活動がなく現在は休会状態になっている。また広報活動の一環と言うことで活動を周知するためののぼりの提案なども行っていた。
花いっぱい花壇分科会	最も活動が盛んな部会であり、花壇に関心のある人々が知識・技術力向上を目標として見学会や講習会などを企画している。
公園の学校分科会	土木事務所のほうから公園の管理ノウハウなどについて講習を受けることを企画する部会

分科会はだいたい年に2～10回位集まるので、その際に交流を図っている。行政は場所の貸し出しや議事録作成などの事務局機能を担っている。部会で出される提案は大小問わず多岐にわたっているため、必ずしもすべてが実現しているわけではないそうだが、看板作製、のぼり作成、GISシステムの導入など目に見える成果を残している部会も存在している。なお、この連絡会にはマンションの自治会が主体となっている公園を管理する市民グループは参加していない。

(5) 公園愛護会が抱える問題点

① 高齢化

多くのメンバーが70歳程度ということもあり、高齢化が問題となっている。これは地縁型愛護会に顕著である。実際に土木事務所のほうに公園愛護会解散の打診が来るなど活動に無理が生じている場所もあるそうである。対抗策として、活動中に「公園愛護会活動中・メンバー募集」というのぼりを土木事務所のほうが依頼に応じて作ってはいるが、目に見える効果はないという。

加入率が上がらない原因は2つ考えられる。一つ目は公園愛護会の活動が、完全なボ

ランティアであることである。法的裏付けはあるものの、活動自体には縛りがないうえに、参加者自信にそれなりの熱意がなければ継続していけないのである。また、地縁型の愛護会は逆に新住民の流入を嫌うところもあり、子ども会を参加させるイベントなどを良く思わない会長も存在するとのことである。ここで、新住民と旧住民の意識差が存在することが分かる。

都筑区全体は前述したとおり近年移住してきた住民の町内会自治会への加入率が低く、(子ども会を巻き込んだイベントなどは除く)その所属コミュニティの差がこのような状況を生み出しているものと考えられる。

行政側でも具体的な打開策を展開しているわけではなく、今後どのように活動を継続していくか、というのは公園愛護会の大きな課題であるといえることができる。

②新住民との意識の違い

高齢化に関連して、愛護会の主要メンバーの年代(70~80歳代)と現在流入し続ける住民層には意識の違いがみられる。港北ニュータウンができる以前から住んでいた旧住民、また第一次入居と共にニュータウンに入ってきた新住民にとっては緑道や公園は憩いの場であり、残された緑を自分たちの手で守っていかなければならないという使命感がある。だからこそボランティアである愛護会活動もここまで多様であるし、活発である。しかしながら毎年のように流入してくる新しい住民層(ここでは新住民と呼ぶ)には、緑道は生活「道路」であるという(C氏のインタビューより)。そのため自転車乗り入れなどのマナー悪化が指摘されている。

③熱心さ、ポリシー、形態の違い

母体となる団体や管理する公園の状態・規模、そして愛護会長のパーソナリティによって活動の熱心さやポリシーが大幅に違っており、愛護会の中でもネットワーク化ができていないのが現状である。50人程度の規模で毎月草刈りや樹木の剪定を行う愛護会もあれば、2~3人程度で日常生活の中でゴミ拾いを行う団体など、様々である。また「緑地は人の手を加えず、自然のあるがままにするべき」と考える団体もあれば、「樹木の選定や外来種の駆除などをきめ細かく行わなければ、緑は段々と減っていつてしまう」と考える団体もあり、管理のポリシーもそれぞれの愛護会によって全く違うのである。それは図4-1-3「魅力アップ協議会が平成17年度に行ったアンケート」においても見受けられる。

表4-1-1 平成17年度 魅力アップ協議会緑道の利用状況

緑道(愛護会エリア別)	植栽の密度		植栽の剪定		植栽の草刈り	舗装	照明灯
	低木	高木	低木	高木			
くさぶえのみち牛久保西二丁目	現状	現状	強化	強化	徹底	最小限	最小限
ふじやとのみちくさぶえのみち	現状	現状	最小限	強化	徹底	現状	現状
ふじやとのみちくさぶえのみち牛久保東		現状	強化	強化	徹底	現状	増やす
ふじやとのみち北山田		現状		強化	徹底	現状	現状
せきれいのみち早瀬一丁目地区	現状	現状	強化	強化	徹底	増やす	増やす
せきれいのみち		間伐	強化		徹底	増やす	増やす
せきれいのみち	現状	現状		最小限	あまりしない	現状	増やす
せきれいのみち	現状	現状	強化	強化	徹底	現状	現状
ささぶね・せきれいのみち茅ヶ崎	現状	現状	強化	強化	あまりしない	現状	現状
せきれいのみち	現状	現状	強化	強化	徹底	現状	現状
ささぶねのみち長坂	現状	間伐			徹底	現状	増やす
ささぶねのみち茅ヶ崎南五丁目	現状	現状	強化	最小限	あまりしない	最小限	最小限
ささぶねのみち江田東二丁目	植え替え	間伐・植え替え	強化	強化	徹底	増やす	最小限
ささぶねのみち荏田東三丁目	現状	間伐		強化	あまりしない	最小限	現状
ささぶねのみち荏田東四丁目	現状	間伐	強化	強化	徹底	増やす	
ゆうばえのみち荏田東	現状	間伐・植え替え	最小限	一部強化	徹底	現状	現状
ゆうばえのみち	現状	間伐・植え替え		強化	徹底		
ゆうばえのみち富士見ヶ丘	現状	現状	強化		徹底	現状	最小限

このアンケートは緑道に面した愛護会向けであったために街区公園など緑道に接していない公園に関しては扱われていないが、比較的規模が似ている緑道沿いの愛護会だけでもこれだけの違いが見受けられる。舗装に関しては土木事務所のほうにもたびたび要望が市民からきており、車いすの方やベビーカーで緑道を歩きたい人、また通勤・通学で緑道を利用する人にしては雨の日でもコンディションが変わらず歩くことができることを望んでいるため舗装の要望が上がるとのことである。しかしながら緑道の自然の良さ、土の感触を残したいと考える愛護会もあり、方針が違っている。また、街灯に関しても同様である。防犯上の理由から街灯を増やしたいという愛護会もあれば、街灯をたてることは植物の生育には障害であるため反対する愛護会もあるのである。

④土木事務所管轄外の団体・公園との相互理解がない

基本的に土木事務所は法的権限を与えられた公園愛護会のみを担当としているため、緑

道沿いの保存緑地を管理する大規模住宅の市民活動グループ、また後述する NPO や魅力アップ協議会とのつながりはない。

ここに挙げた問題点は、第3章でふれたように、居住を始めた時期によってコミュニティへの意識や参加状況が違うためであると考えられる。活動が活発な公園愛護会は成功しているが、旧住民のつながりが濃い公園愛護会では新住民の取り込みに成功していないのである。また、緑道への意識の差等は、開発計画発足当初のポリシーが、年月がたったことによって薄れてしまったことが原因であると考えられる。

(6) 土木事務所ヒアリングによる問題点への対応

このように、公園愛護会は公園愛護会の中で、独自のネットワークを進化させつつ活動を続けている。そんな中でも活動の課題として挙げたように、愛護会内でもその活動内容やポリシーは千差万別である。しかしながら土木事務所はそれほどネットワーク化の実現に固執していないという。それは以下に挙げるような現実問題があるからだという。

①ポリシーの統一を図るのは実質不可能に近い

ポリシーの違いは明確にあるが、それは会長のパーソナリティであったり、愛護会の規模であったり、成り立ちであったり、本当にそれぞれである。また、昔からの町内会長さんには自身の考えをしっかりと持っている人も多く、なかなか統一しようと思ってもできるものではない。また、行政が中心に立って意見をまとめようにも、愛護会活動は法的根拠はあるが基本的にはボランティア活動であり、活動を依頼している土木事務所の立場からは活動にあれこれと口出ししたり強制することはできない、とのことである。

②土木事務所の使命、予算や規模

土木事務所の第一の使命は公園や緑道を利用する人々の安全を守るために管理をすることである。土木事務所の公園課のメンバーは合わせて4名であり、その人数で都筑区内にある公園全てを担当しているため現段階でも「トイレが壊れた」「街灯が壊れた」「〇〇を舗装してほしい」などの一般市民や公園愛護会からの日常的な対応を行うだけでも精一杯であるという。また、予算も少なく、土木事務所のほうで草刈りを行おうとしても年一回が限度であるという。勿論、緑地の保存が全く業務外と言われればそうではないが、第一の使命を犠牲にしてまで、時間とお金を割く余裕がないというのが現状だそうである。

4-2 新住民によるテーマ型コミュニティ

公園愛護会という形で地縁的住民活動が生まれ、日常的な管理という最も根本的な業務を担う活動が定着した。それとは別に新住民の流入をきっかけとして、緑にまつわるテーマ型の団体が多数生まれ、愛護会とは別のスタイルで多彩な活動を展開している。

(1) それぞれのNPOの活動内容と発足のきっかけ

① I L o v e つづき

都筑区発足後の1999年、区による生涯学級での環境学習の勉強会として発足し、3年間環境講座を企画運営した人々が作ったNPO法人。講座の集大成としての地図展をきっかけに具体的な街づくり活動へと発展し、2003年にNPO法人格を取得した。過去には横浜市環境創造局の「環境まちづくり事業」というシステムを利用し、環境創造局・都筑区役所、都筑土木事務所との協働によって「落書きされない壁、されにくい壁づくり」として壁面緑化プロジェクトを行った。このプロジェクトの集大成としてくさぶえのみち入り口中川ひろば公園愛護会を発足させており、緑道管理にもかかわってくる。

その他、まちづくりをテーマとして活動は多岐にわたっており、「打ち水大作戦」「キャンドルナイト」「緑のカーテンづくり」などの活動を「環境に優しいまちづくり」として2006～2009年の間都筑区と協働で進めたほか、「サバイバルジュニア」「横浜良品館（ネット上の都筑のセレクトギフトショップ）」「テレワークによるワークライフバランスの向上（横浜市と協力）」など環境以外の活動にも積極的である。現在20名ほどの会員がおり、活動中。理事長はミュージシャン、副理事長は民間大規模団地の自治会長といったように、様々なバックグラウンドをもった新住民による組織である。

② 港北ニュータウン緑の会

けやきが丘団地の森林愛護会や鳴池公園愛護会の代表を歴任してきた永田和宏さんが呼び掛け、20人ほどのボランティアが集まって、1992年に誕生した組織。それまで個々の活動をしていた公園愛護会をつなぐ組織として発足。公団団地の保存樹林に関して横浜市と保存協定を結んだことがきっかけとなった。当初は団体間で交流したり、公園管理のノウハウ提供などの活動を中心としていた。

結成当時緑の会は、地域内のいくつかの公園の整備を行っていたが、1998年の大塚歳勝土遺跡公園¹³の開園を境に活動の中心場所をこの公園に変更した。現在では、各愛護会

¹³ 大塚歳勝土遺跡公園は横浜市の機関である公園緑地事務所の管轄の公園。タウンセンター地区に位置し、横浜市歴史博物館の野外施設として、国指定史跡である大塚・歳勝土遺跡の竪穴式住居や方形周溝墓を復元整備されている。

への支援業務はチェーンソー講習会などの限られたものへと規模が縮小され、公園内の雑木林や、竹林の維持、整備を中心に活動している。緑の会の会員は現在、100人近くいる（平均年齢は65歳）が、その約3割が港北ニュータウン以外の住民であること・高齢化が進んでいることが問題視されている。

加盟団体としては、HP上の記載によれば「大塚・歳勝土遺跡公園愛護会、大原みねみち公園愛護会、鴨池公園愛護会、烏山公園愛護会、ケヤキが丘森林愛護会、港北ファミリーハイツグリーン会、ささぶねの道公園愛護会、早渕川ファンクラブ、フォレストパーク緑のサポーター、武蔵工大エコワークス、山崎公園愛護会、イオ・グリーンクラブ」などがあげられるが、これらの加盟団体の特徴としては町内会自治会の関与が少ないテーマ型（または大規模団地の管理組合理型）の公園愛護会であることがあげられる。

③NPO法人「緑の街」

2002年、1998年のNPO法の制定に伴い、港北ニュータウン緑の会の有志で新たなNPOの設立を協議、1月30日に神奈川県の実証を受けて特定非営利活動法人としてスタートする。NPO法上の、まちづくりの推進を図る活動、環境の保全を図る活動、及び市民活動等の支援に係る活動を行っている。

具体的には、①地域通貨「都筑リーフ」の発行・運営による都筑区内のボランティア活動、市民活動の支援、及び地域の活性化。②グリーンマトリックスをはじめ都筑区内緑地の、市民による保全活動の提唱と実践。③都筑区内の団地・集合住宅管理組合活動のサポートによる良好な住環境の維持と発展。④福祉、教育、文化、防災等他分野との積極的な交流と協働。⑤その他のまちづくり、環境保全に関わる活動、の5つを活動内容として記載しており、具体的には地域通貨都筑リーフの発行、都筑区との協働による緑道マップの調査と委託販売を行っている。

(2)「わ」創連つづき」の創立

上記のテーマ型コミュニティが集まり、ネットワークを形作った事例が存在する。それが『「わ」創り連つづき』である。

①発足のきっかけ

I LOVE つづきや港北ニュータウン緑の会といったテーマ型の団体の代表者たちが1998年に開かれた横浜都市デザインフォーラムのイベントにおいて互いの活動内容やテーマを紹介し合う機会を得たことをきっかけに、継続的に意見を交換し合うことのできるラウンドテーブルとして発足させた。その背景には参加者自身が「いろんな地域活動が勝手に行うのではなく、お互いがどんなことをしているのかをみるラウンドテーブルを作るべき」との考えをもったからである。（関西情報・産業活性化センター：2009）

②活動内容

発足当初は月に一度開かれる会合を通しての情報交換としての役割が中心であったが、何か目的を持って動ける団体にしようとの考えが強まり代表にI LOVEつづきのIさんを立て活動を開始した。2006年には日頃考えていた「やってみたいこと」を子育て・自然・福祉・文化など多岐にわたる分野からピックアップし、行政が毎年度公表する区政運営方針にならない、区民がやりたいと思っている事業に関して、具体的な内容を盛り込んだうえでパネル展示を行った。

また、関西情報・産業活性化センターによるヒアリングにおいて「わ創連の活動の成果は、「水と緑の検討委員会」のきっかけ作りを行ったこと。行政まで動かした。」との返答があるように、このネットワークが後述する「水と緑の委員会」の原動力となった。なお、委員会の発展とともに「わ創り連」活動の活動自体は縮小し、現在では団体としての形は残っているもののメーリングリストが存在しているのみである。

「わ」創り連の特徴としては、ゆるやかな連帯であるということが注目すべき点である。活動当初の「情報交換」という確固たる目的を持たない形であったからこそ、各々の団体のテーマや活動内容を理解する機会が十分に取ることができ、いわばテーマ型住民活動の横のネットワークを創る結果になったと考えられる。

(3) テーマ型市民活動の特徴

港北ニュータウンの緑道にかかわる住民活動も、3-2で触れたように新住民が自ら行動を起こしたことによって活動が始まったパターンが多く、港北ニュータウンのテーマ型の活動の特徴と同じである。しかしながら、いくつか特徴的な問題点を指摘することができる。

①テーマ型同士の結束力が強い

わ創り連に見られるように、団体の枠を超えて交流する動きがみられる。それは3-2で指摘したように、新住民の人々が地縁的關係が薄かった居住歴の浅い住民同士が結び付きたいと行動したこと、またその行動力の高さ・積極性によるものであると考えられる。

②地縁型との交流に乏しい

その反面、地縁型の組織とテーマ型が交流している様子はほとんど見られない。ここでもやはり3-2で指摘したような居住開始時期による所属コミュニティの差が影響しているものと考えられる。

4-3 旧住民リーダーと新住民の活動家の合流（行政支援による活動）

このように港北ニュータウンにおいては、地縁型、テーマ型、それぞれの主体が各々の考え方やポリシーに基づいて活動しており、それぞれの活動主体が一堂に会する場所（ネットワーク）はそれまで存在しなかった。しかしながら都筑区区政推進課企画調整係¹⁴によって初めて、地縁的ネットワークとテーマ型ネットワークをつなぐ協働事業が行われた。それが、「水と緑の検討委員会」と「水と緑の魅力アップ委員会」である。以下詳細に触れ、ネットワークがどのように作られようとしていったのかを検証する。

（1）「水と緑の検討委員会」「水と緑の魅力アップ委員会」とは
平成14年度の都筑区街づくりプランのまちづくりの方針の一つである「①みどりと水の環境づくり」、また横浜市中期政策プランの重点戦略の一つである「地域で作る魅力ある街」の中の都筑区の個性づくり事業において「みどりと水でうるおう街づくり事業」が掲げられた。それをきっかけとして行われた緑道アンケートの結果から見えた都筑区の緑道への課題（照明の暗さ、案内板の不統一、ゴミの散乱、南北緑道の分断）を検討すべく、平成15年度に立ち上げられた委員会が、「つづき 水と緑の検討委員会」である。メンバーには緑道や公園の愛護会長、地域住民、市民グループのメンバー（I Love つづきや港北ニュータウン緑の会の関係者）に加え、区報などを利用した公募によるメンバー（計32名）で発足した。具体的には3つの部会に分かれ資源や散策ルート、魅力アップ策について検討、全体会にて共有という形で活動が行われた。なお、都筑区側は区政推進課、また検討作業の補助のためにコンサルタントが入っている。

そして「水と緑の検討委員会」を引き継ぎ、平成16年度から18年度までの継続した事業として発足したのが、「水と緑の魅力アップ推進委員会」である。検討委員会で策定された活動プランをできるものから実行していくことを目的とした委員会である。自治会・町内会長の入れ替えなどでメンバーの入れ替えはあったものの、ほぼ変わらない31人のメンバーでスタートした。3つの部会のスタイルも変わっておらず、構成メンバーもそのままである¹⁵。

行政により、地縁的ネットワークとテーマ型ネットワークが同じテーブルに着くことができた本委員会で、港北ニュータウンの緑地保存・管理のネットワークはどのように変化していったのか。以下、それぞれの部会活動内容についてみていきたい。

¹⁴ 主な業務内容は区の主要事業の調整、まちのルールづくり相談コーナーなど

¹⁵ ただし、平成17年度からは中央地区の土地利用が可能になったことを受けて「中央地区の整備部会」という新たな部会が発足した。本論文の緑道保存というテーマには深くかわらない。

(2) 第一部会「既存の緑道の更なる魅力アップ」部会

【メンバー構成】

全11名

(町内会会長5名(3名は愛護会長兼務)、愛護会会長1名、NPO関係者3名、公募2名)
部会長はゆうばえのみち愛護会会長、副部会長はNPO緑の街のメンバーとなっている。
NPOのメンバーも日常から緑の「管理」をミッションとしているメンバーが大半であり、そういった点から共通項があったといえる。

【活動内容】

部会の発足時のテーマは「住民主体の緑道の維持・管理体系の構築」「観光資源としての緑道のPR」であった。様々な活動が行われたが、注目したい活動は以下の三点である。

①緑道の課題と提案

平成15年に行われたこの取り組みでは、ワークショップ方式によって緑道の魅力アップの課題と提案が整理された。その際、魅力アップの考え方を

- ・一人でも多くの区民に自分たちの緑道と認識してもらう
- ・学童が通学中も、学校で過ごす時間も緑道に囲まれていることが意識できるように
- ・緑道の範囲は、公園も歩行者専用道路も保存緑地もすべて含むものとする

(都筑区役所：2010)

と捉え、魅力アップの50%は管理主体の連携によって実現すると述べている。三つ目に挙げられている緑道の範囲の問題については前述したとおりであり、これに関連して行政における緑道の管理主体が一元化されていないこと¹⁶にも触れられている他、報告書には「地域コミュニティとテーマコミュニティが横並びになるのは難しい」との記述も見受けられる。その他、公園愛護会連絡会のほうで触れられているような問題であるマナーの問題(自転車とバイクの乗り入れ、犬の散歩)や防犯の問題も今後の課題として取り上げられており、管理主体である公園愛護会と非常に深く関係する議論が交わされている。この議論が行われた当時は公園愛護会連絡会は結成されておらず、愛護会からはこの部会のメンバーである4名の愛護会会長が参加しているのみである。

②つづきウォーク&フェスタの共催・イベントによる緑道の魅力PR

緑道の魅力を多くの区民と緑道の在り方について考える機会、また公園愛護会にとってイベントによる愛護会の活動内容のアピールができる、ということから「緑道の魅力を

¹⁶ 愛護会は都筑土木事務所、NPO関連や本事業は区政推進課、中央公園と大塚・歳勝土遺跡公園は緑政局の管轄となっており、緑道全体を統括する行政側の組織がない。

アピールするイベント」として毎年つづき発見ウォーク委員会が主催している「つづきウォーク&フェスタ」を共催で行った。企画内容としては中川駅・センター南駅・仲町台駅前の3か所を起点としたルートを通る計7コースのウォークラリーの開催と、ウォークラリーのコース上において愛護会の日ごろの活動の紹介を行った。第一部会はその中で、実行委員会へのコース提案、コース上へのパネルの設置、愛護会へのアトラクション（野菜の販売所や飲食物の無料配布など）実施提案などの役目を担った。

このイベントで注目したいところは、委員会と愛護会が直接かかわってイベントを作り上げたという点である。元々愛護会会長が参加している部会ではあるが、魅力アップ委員会の事業の中でも最も地縁的愛護会とのかかわりが強まった活動であるといえるだろう。

③（仮称）つづき緑道委員会の在り方の検討

緑道の管理主体が多岐にわたっていることに着目し、それらのアクターが一堂に会し緑道の進むべき方向性や管理方法、マナーの意識向上などの問題点に関し連携していくことのできる場所、いわば都筑区における緑のプラットフォーム的な組織の検討が行われた（実施には至っていない）。まさに、ネットワーク化の集大成となるような組織を作ろうという取り組みがなされたわけである。その提案内容は以下の通りである。

設立趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の共有財産であり、都筑区独自の資源である緑道を本来の魅力が維持・向上するよう区民で知恵や力を出し合う ・イベントなどの取り組みを通じながら緑道に関する知識や情報を蓄積し、継続的にフォーラムのメンバーや緑道利用者に発信して緑道の大切さについて意識向上を図る。
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・緑道の魅力を広く区民で共有できる取り組み ・緑道の保全・育成に関してノウハウや情報を共有する取り組み ・近隣の愛護会同士の協働した緑道の保全・育成活動を促進する取り組み
メンバー	<ul style="list-style-type: none"> ・常時参加：公園愛護会、行政（土木事務所、区政推進課） ・アドバイザー：緑・環境についてノウハウのある団体、PTA、保育園などの利用者

（都筑区：2002）

まさに今の緑道に必要とされている団体であるが、提案がなされただけで実現には至っていない。

（3）第二部会「南部地域の環境整備」部会

【メンバー構成】

全11名（町内会長8名、公募1名、その他2名）

この地域はニュータウン地域をほとんどはずれているためか、メンバーにNPO関係者がいない。また、実際の活動は事務や局である区役所の発案がほとんどであったとのことである。

【活動内容】

港北ニュータウンの南側に広がる地域に着目し、散策コースの選定や整備方法の検討を目的として「南部地域の散策マップの作成」「マップを使った街歩きイベントの開催」「散策コースのサイン・休憩スポットなどの整備」の3つをテーマに活動した。南部地域の大半はNTの計画からは外れているものの、仲町台駅周辺や現在の都筑ふれあいの丘駅周辺がコースに組み込まれていることからやはり連動した企画であることが読み取れる。しかしコースに関係する公園の愛護会等とは連結がなく、全体会での紹介・意見の収集にとどまっている。

第二部会の活動は結果的にはすべての案をほぼ実現させるなど実効性に優れ、目に見える効果を発揮したものであったといえる。しかしながら「ネットワーク化」という点からみれば、参加メンバーが町内会自治会だけであったということに加え、殆ど行政主導で市民側からの発案で動いたことがないことから、第一部会に比べれば閉鎖的で自由度が低くなってしまったと取ることもできる。

(4) 第三部会「早渕川流域の環境整備」部会

【メンバー構成】

全10名（内町内会長2名、NPO3名、公募委員5名）

部会長が早渕川ファンクラブ（港北ニュータウン緑の会に加入）理事長のAさん、副部会長はI LOVE つづきの副理事長であるAさんである。最もテーマ型色の強い団体である。町内会長の名前はああるものの、Aさんのお話によれば「町内会会長さんはお仕事が忙しくほとんど参加されていない」とのことである。

【活動内容】

早渕川¹⁷に焦点を当て、「早渕川沿い緑道化提案」「南北緑道連結」「早渕川の自然を生かした魅力アップ」の三つを検討テーマとして掲げ、活動が行われた。具体的には緑道の南北をつなぐ新歩行者専用道路のルート選定、部会の活動内容や早渕川の魅力を発信するためのホームページ作成およびその更新等が活動である。

早渕川魅力アップの方法の提案としてあげられたものは以下の3つである。

- ①南北緑道の連結ルート提案（現状では一般道であるところを含む）
- ②早渕川沿い緑道化提案
- ③早渕川の自然を生かした魅力アップ提案（階段や店舗誘致など）

¹⁷ 緑道からは外れるが、港北ニュータウンの中心地を通る重要な自然資源である河川。早渕川は地図上では緑道には当たらないが、第三部会ではグリーンベルトの一部であると位置づけ、早渕川を利用することによって既存の南北緑道をつなぐことができるのではないかとこの考えのもとで活動を行っていた。

この四つの考えはかなりハード面に関してまで細かな提案が行われており、非常に専門的な提案となっている。基本的にこの部会に関してはNPO関係者が主導権を握っていることもあり、活動の自由度も高く、発想も豊かであることが読み取れる。ホームページ作成なども副理事長のKさんが独学して作ったものであり、そういった面からも行政の関与も薄かったものと思われる。

その代償ともいえるのか、提案自体は現段階でも全く実現していない。行政側担当者からは「実現可能性の低いものまで記載がある」との言葉をいただいたとおり、行政側とメンバー間に熱意の差があったことが見受けられる。

(4) 本事業で残された課題

このように、検討委員会から魅力アップ委員会まで、一応は行政、町内会自治会、そしてNPO関係者が一堂に会して話し合い、ネットワークが作る機会が生まれた。そのつながりは、緑道マップの作成という区政推進課の平成20年度の事業において発揮され、委員会の多くのメンバーが協力しマップの作成が行われた。行政側のインタビューによっても、つながりが生まれたという認識があること、また報告書の冒頭にある委員長の金子さんによるコメントにも、「新旧住民が委員となって、一緒に活動や検討を行ったことで、新旧住民の交流促進につながったと思います」とある。しかしながら、委員会の内部の構成を見てみると、必ずしもそうとは言えない面が浮かび上がってきたことがわかる。

まず一つ目に注目したいのが、部会ごとにメンバーの偏りがあるということである。確かに全体を見ればバランスの良いメンバー構成であるが、最も主張が強いプロジェクトを進める第三部会にはほぼ地元住民のメンバーはいない。確かに全体会という共通の意見交換の場所はあるものの、議事録を見れば形式的なものにすぎず、お互いの立場を理解し合ったうえでの議論が展開されている様子はない。

特に、第三部会の発想が実現に至らなかったのは、地縁的団体からの参加者はほとんどないことが影響を及ぼしたものと考えられる。ハード面に関する計画には、実行しようと思った場合にはかならず町内会自治会の同意が必要になってくる。土木事務所のMさんのお言葉を借りれば「いきなり上から降ろされた計画にはだれも賛成しない」ということである。また、早湊川沿い一帯はニュータウン計画当初に換地に同意しなかったために区域から外れている地が多く、今さら同じことを繰り返しても同意を得ることは非常に難しいそうである。新住民であるNPO関係者はそのことを体験したわけではないが、地縁関係者はもちろん知っている。メンバー構成に工夫があれば、違った結果も生まれたと考えられる。

そして、①町内会会長がいても地縁的な公園の愛護会長自体は少ないということ、②実質的な管理機能を担う公園愛護会連絡会や都筑土木事務所とは連携がないままに（仮称）

緑道委員会などの発想が生まれ、計画を立ててしまったということも指摘できる。魅力アップ委員会が何を言っても、委員以外の公園愛護会には何も伝わらない状況で作りだされた案を提示しても簡単に受け入れられることがないことは目に見えており、人手不足、かつ予算の少なさに苦しんでいる土木事務所には大きな負担となってしまうためにOKとは言えない状況だろう。

このように、委員会が生み出したアイデアや結論は確かに画期的なものであるし、ニュータウンの緑道にとってプラスに働くものであるといえるが、実質的な管理主体である愛護会を交えられなかったことによって、委員会がネットワークの中で宙に浮き、実効性のないものになってしまったのである。結果としても緑道委員会や南北の緑道連結など、新しいアイデアはほぼ実現せず、コース設定やマップ作りなどの比較的論争点の少ないもののみ実現しているという状況になってしまった。

そのような中で、残された課題を実現し、このネットワークを生かしていくための取り組みとして、本事業終了後に行政の手を離れて協議会が発足することとなる。

4-4 都筑魅力アップ協議会

魅力アップ推進委員会を経て、現在の緑道の管理・保存に関する住民活動は都筑魅力アップ協議会と言う任意の住民団体に变化していった。

(1) 都筑魅力アップ協議会とは

2008年4月、魅力アップ推進委員会が終了したことを受け、委員会がやり残した課題に取り組むべく組織されたのが任意の住民組織である「都筑魅力アップ協議会」である。委員会の95%のメンバーによって組織された団体であるが、委員会のように行政が事務局を担う事業ではなく、完全に住民主体の任意の組織であり、行政の関与は全くない。いわば、組織形態的には委員会内で作られたネットワークが住民内で自主的に継続された組織であるといえる。

【メンバー】

合計で70人ほどである。発足後も数回区報において新規メンバーの募集を行っている。委員会のメンバー95%となっているが実際に活動を中心となっているのは30名ほどで、メンバーのAさんによれば町内会自治会の方々は忙しいこともありほとんど参加できていないとのことである。

【活動内容】

月一回のペースで会議を開き、大きく3つの柱に分かれているテーマについて話し合いを進めている。

①「既存の緑道の管理方針の提案」

公園愛護会、保存緑地の様々な管理団体などその管理主体が多様であるためにそれぞれが別々の管理方法を用いていることを魅力アップ協議会のメンバーは危惧しており、緑道についての全団体の指標となるようなルールを土木事務所側に提出することを考えている。土木事務所側には具体的提案は上がっていないとのことで、現段階では検討を重ねている最中であるという。また、このルール作りに付随して魅力アップ委員会の第一部会が主張してきた（仮）緑道委員会の発足も目指している。

②「都市マス見直しの提案」

都筑区は来年度都市マスタープランの一部見直しを検討しており、その際に魅力アップ推進委員会のほうで検討を重ねてきた「緑道の南北連結」についての提案を区長に行うことを目標として内容の精査を行っている。1月28日には都市マス見直しのフォーラムを開くこと、また3～4月には緑道に関するシンポジウムまたはパネルディスカッションを

開くことを決定しており、そのような形で区民に対して発表することを通じながら市民案として認知を広げていく方針であるという。こちらに関しては当初、2005年に発表された横浜市の「地域街づくり推進条例」（特定地域の地域街づくりグループを「地域街づくり協議会」として市長が認定し、協議会が市の協力を得て「地域街づくりプラン」や「地域まちづくりルール」をまとめることができるようにする条例）を利用しようとしたが、魅力アップ協議会が都筑区全体に関する団体であったために、地域レベルに分解することを求められ、認定を得ることができなかった。

③住民意識を集約する新しい公共圏の確立

三つ目は都市マス見直しへの提案に付随した長期的な目標であり、都筑区の中で住民の意見を吸い上げ、行政に直接反映していくようなコミュニティシンクタンク（プラットフォーム）になるべく活動を行っている。魅力アップ協議会の副会長であり、筑波大名誉教授の川手氏は自身の論文において魅力アップ協議会の目指す形を「ソフトの地域インフラ」（複数の地域組織が協働できる組織・民間組織が地元の意向をまとめることができる組織）と呼び、魅力アップ協議会がそのような組織に成長していく方法を以下のように主張している。

- ・ 協議会の分科会を学区別の地域ごとに変化させ、地域街づくり推進条例の承認を得る
- ・ 独自に地域住民の声を集めて、都筑区プランの実行計画案を提出する
- ・ 区が組織する（と予想される）区プラン改定委員会に参加する

何らかの方法で行政の信頼を得ていき、住民の意見をまとめ上げることができるような組織に成長していきたいということである。 （川手：2005）

（2）魅力アップ協議会が抱える問題点

協議会の活動内容を簡単に3つに分類したが、実現可能性に乏しいように考えられる。それは、以下のような課題を抱えているからであると考えられる。

①公園愛護会と魅力アップ協議会の関係性

まず、ソフト面である管理計画の作成については、第一に管理の主体である公園愛護会との連携、管理を担う都筑土木事務所とも連携がほぼないことである¹⁸。

土木事務所のインタビュー結果によれば公園愛護会のほとんどのメンバーは魅力アップ協議会の活動内容を知らないという。土木事務所のCさんは「日ごろからすべての公園愛護会の会長さんと日常的にかかわっているため、どの人がどんなことを意見するかは大体想像できるが、魅力アップ協議会の活動が今現在公園愛護会の人をほとんど交えないで独

¹⁸公園課の係長が一度協議会に呼ばれ、意見交換を行ったのみである。

自に行われている以上、ルールを提示されたとしても承認するとは思わない」と述べていらっしゃる。また、「愛護会連絡会内ですらポリシーの違いが歴然としており、分科会の活動を続けることすら難しかった現実がある。また、管理の原則や緑道保存の方向性を話し合ったとしても、それ以前に一般市民にも緑道を自然と捉えるか、または生活道路だと捉えるかで大きな違いがある。そういったポリシーの差、また限られた予算の中では現在の管理活動を第一に行っていく必要があると考えており、魅力アップ協議会の発案に応えるかどうかといわれたらNOです。」というお話もいただいた。インタビュー結果や交流の度合いから判断すれば、地縁関係の公園愛護会側、そして土木事務所側からの魅力アップ協議会への信頼度はあまりないと言える。実動部隊ともいえる行政と地縁組織がこのままの状況であるならば、魅力アップ協議会のプラットフォーム化はおろか、目標としている管理計画の作成や都市マスへの提案もとん挫してしまうと考えられる。

②行政（区政推進課）との信頼関係

魅力アップ推進委員会の事務局機能を担った区政推進課の意見としては、「都筑協はあくまでも任意の住民組織の一つであり、特別待遇などはせずにご意見を伺います」とのことであった。都筑区は現在自治会町内会の加入促進運動を進めていることも含め、やはり住民の意見をうかがう母体としては任意組織よりも地縁組織を重視すべきと考えているそうである。それは3-1で触れたようにニュータウンと言う土地であるものの、計画段階からの市民参加により地縁団体（またはそのリーダー群）との強い結びつきが行政側にはあるためであると考えられる。そのような経緯からも、都市マスタープラン計画を作ったとしても最終的に実行するには町内会自治会の協力は不可欠であるといえるだろう。その点からすれば、魅力アップ協議会が地縁組織を超える信頼を得ることは現段階では不可能である。また、魅力アップ推進委員会の報告書について伺った際にも、「実現不可能な案を載せざるをえなかったという複雑な状況がある」とのお話をいただいた。直接どの案についてということは明言されていなかったが、委員会のほうで実現できなかったことがすべて魅力アップ協に引き継がれていることを考えると、やはり魅力アップ協議会の目的は行政側には受け入れられない部分があると考えられる。

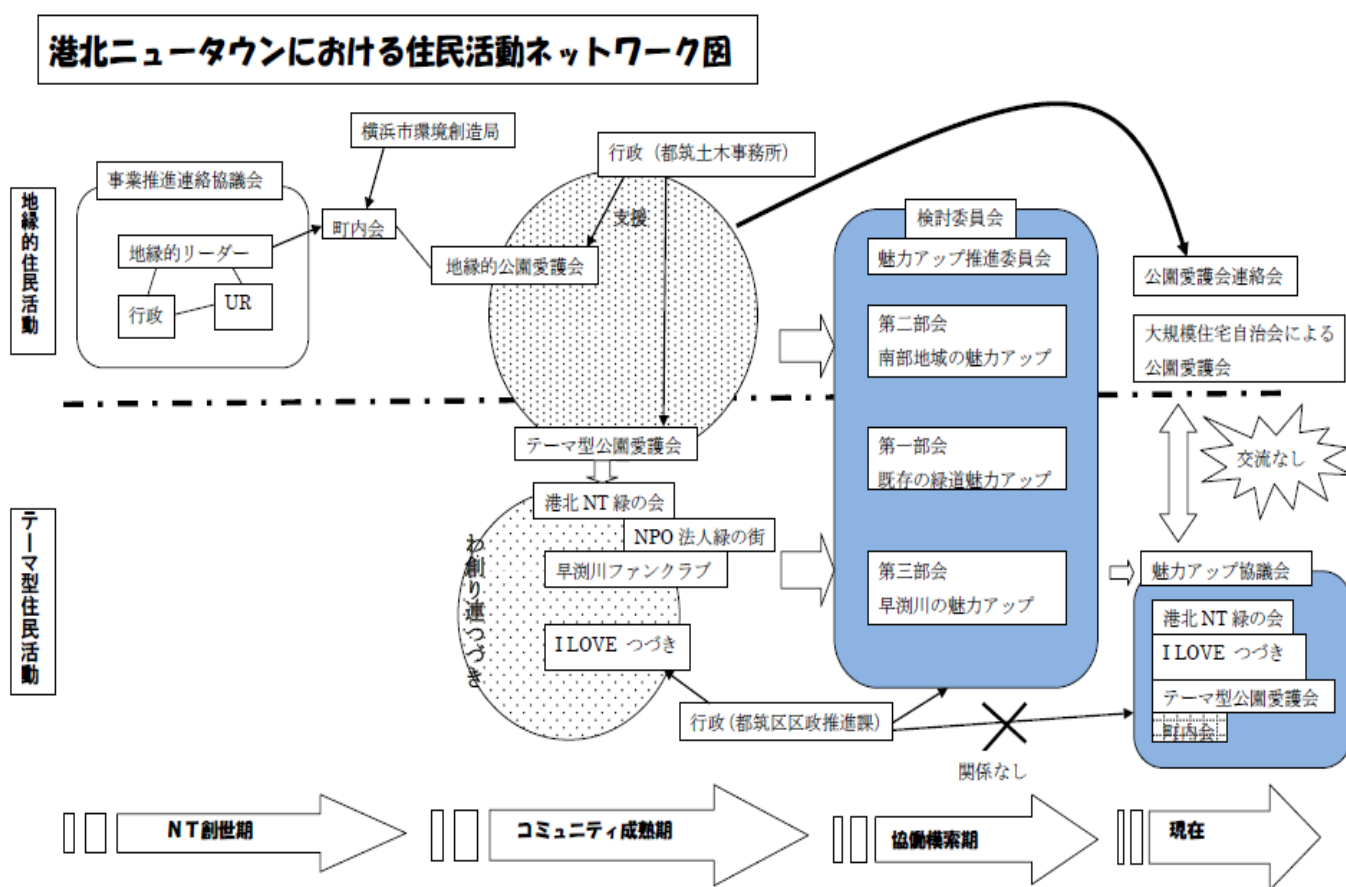
このような状況を踏まえると、第3の最終目標である「新しい公共圏の確立」も未だ果たせていないということが見えてくる。

4-5 市民活動のネットワーク化の変遷

(1) ネットワーク化の変遷

それでは、ここまで紹介してきたアクター同士のネットワークとその関係性について総合的に検証していきたいと思う。まずネットワークの変遷についてみていきたい。次ページの図は、第4章までに取り上げた各団体の変遷と関係性についてまとめたものである。

図4-5-1



ニュータウンの計画当初に生まれた地縁的リーダー層と、新住民の自主的な住民活動が緑道という共通の課題を持ち、バラバラに活動していたものが行政の手によって一つになった。そこから住民の自発的な意識によって生まれた団体が「魅力アップ協議会」であり、住民発意の新しい公共圏を作るべく活動している。その魅力アップ協議会が目指した姿が図4-5-2である。

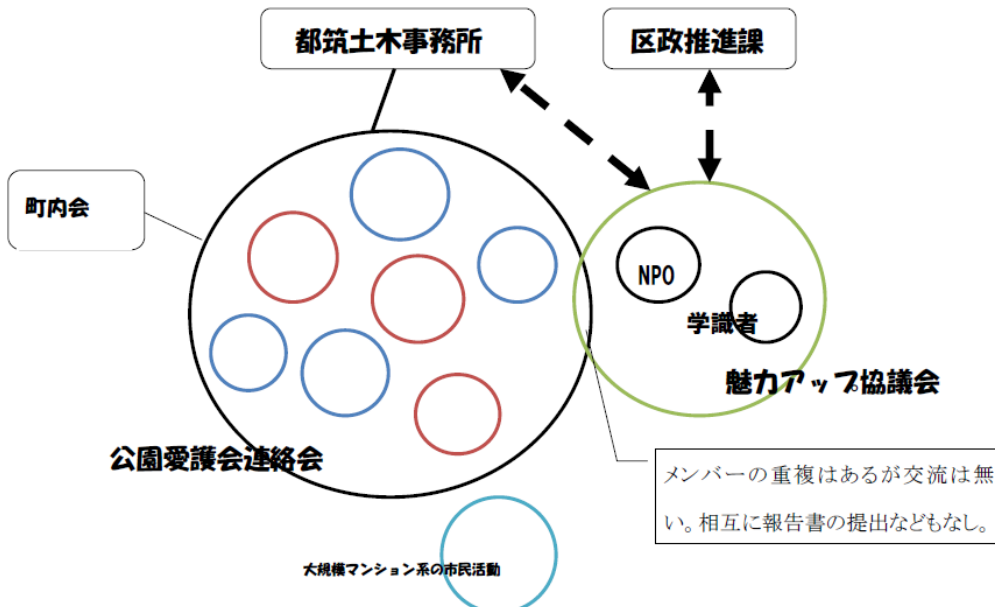
図4-5-2 魅力アップ協の目指す組織形態



魅力アップ協議会が中心となって公園愛護会、マンションの自治会から派生した団体、そしてNPOなど緑道保存にかかわる住民の意見を集約し、共通の緑道管理ルールを土木事務所に、マスタープランにかかわる南北緑道の一体化を区政推進課に提案するいわばプラットフォームの役割を果たそうとしているのである。

しかしながら、3-5において指摘したように魅力アップ協議会は協働事業から生まれたネットワークを生かした団体であったものの、現在実質的にはNPOの人々の主張を実現する団体として存在している。地縁型組織は公園愛護会内で連絡会という独自のネットワークを作っている。この二つの組織に重複して参加している愛護会長も若干名存在しているが、二つの活動をそれぞれの会議などで紹介している事実はないそうである。つまり、委員会活動によって生まれたつながりは組織としては存在しなくなってしまったのである。また、委員会活動からも漏れていた保存緑地を管理するマンションの自治会から派生した団体はどちらにも属することもなく、独自の活動を行っている。

図4-5-3 現在の港北ニュータウンのコミュニティ関係図



第5章 千里ニュータウンのネットワーク成功事例との比較

第4章でみたように、港北ニュータウンでは地縁的住民活動とテーマ型住民活動のネットワーク化が上手くいかず、また魅力アップ協議会が新しい公共圏、新旧住民をつなぐネットワークとしての役割を果たせないでいる。その理由を検証するために、本章では「①千里ニュータウンにおける先行研究においてネットワークの成功の理由がどのように考えられているか、②一般理論においてネットワーク化がどのような形で成功するか考えられているか」この二点と港北ニュータウンの事例を比較検証していく。

5-1 千里ニュータウンにおけるネットワーク化・地域プラットフォームの成功事例

千里ニュータウンは、1962年に大阪府が事業主体となって達成した、吹田市と豊中市にまたがる1160haのニュータウンである。千里ニュータウンにおいては、「千里街づくりネット」や「ひがしまち街角広場¹⁹⁾」「千里市民フォーラム」など、住民発意のネットワーク（プラットフォーム）が活発に活動している。

本章では「千里市民フォーラム」と「北千里地域交流会²⁰⁾」の形成過程を中心に検証を進めていく。

(1) 千里市民フォーラム

2002年のニュータウンまちづくり40周年を記念した「千里ニュータウンまちづくりフォーラム“元気な街の仕掛け人”」というイベントに招集された実行委員のメンバーが、ニュータウン全体の住民ネットワークを作ろうと考え発足した。月1回の土曜サロン、年一回の千里ニュータウンまちづくり市民フォーラムを開催するなどしている。千里ニュータウンのまちづくりに取り組む人たちの情報ネットワークの核として、また千里に住む人々の心のよりどころとしてそのネットワークの裾野を広げ、“誰もが気軽に顔をのぞかせ、気の合う仲間と軽妙な会話を弾ませることのできる”そんな自由で肩ひじの張らない出会いとふれあいの場を提供し、さまざまな課題や取り組みに応じた仲間作りの機会を設け、これを応援していくことを目指している（「千里市民フォーラムの活動理念と方針」）

(2) 北千里地域交流会

毎月一回開かれている、自由参加の地域プラットフォーム。北千里Dios専門店街が

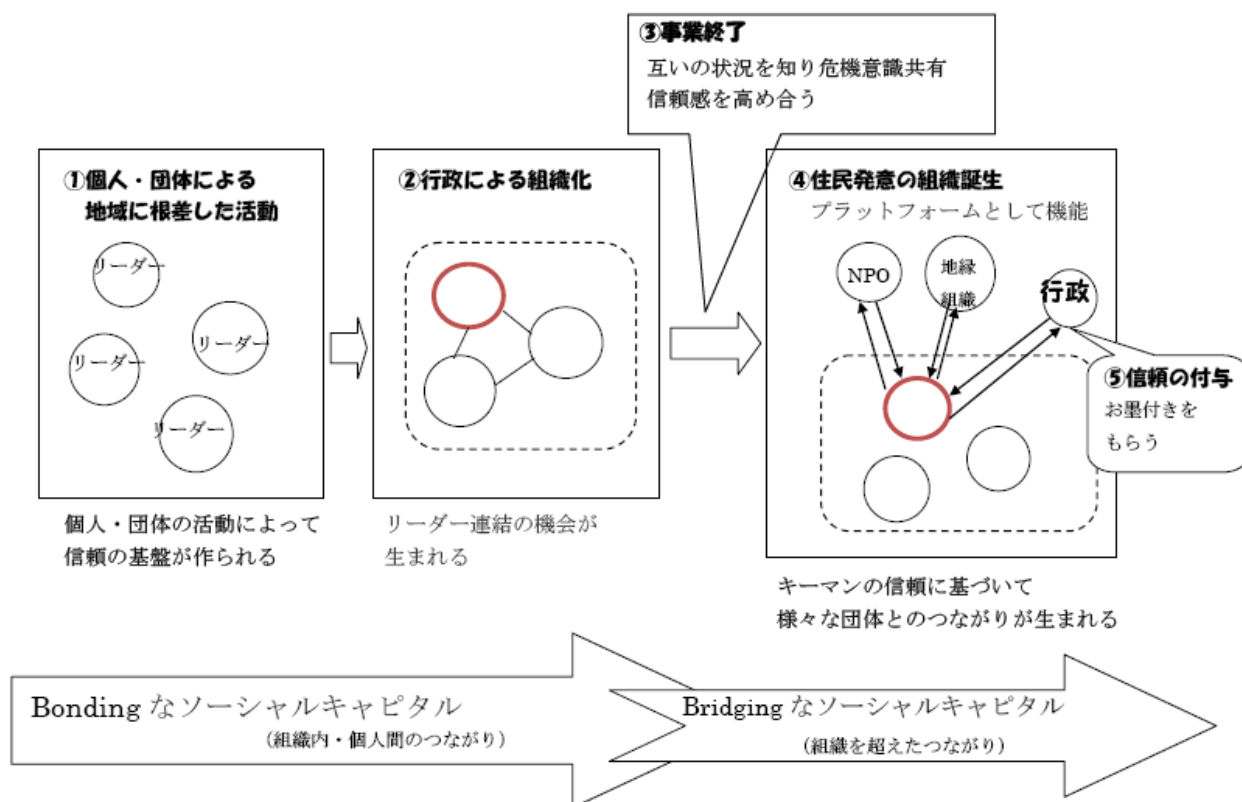
¹⁹⁾ 豊中市の近隣センターの空き店舗を活用した住民の交流サロン。お年寄りの交流拠点や自治会の打ち合わせなどに使われている。発端は国土交通省の「歩いて暮らせるまちづくり構想（2002）」のモデル地区として「近隣センターを生活サービスと交流の拠点としよう」という社会実験。当一日当たり30～50人の利用者があり、日常的な交流の場となっている。その他地域の市民活動のインキュベーションを実績として持っている。

中心のいうことになっているが、学識者や専門店街会長、地域住民、NPO関係者、公民館長、企業、自治会役員、大学生など幅広いメンバーが集まっている。地域交流会のルールとして、「情報提供や意見交換は活発に行うが、交流会として何か決定したり行動したりすることはしない」というものがあり、イベントなどを行いたい場合は会の中で呼びかけをし、会の終了後に有志を集めてグループを作るという形をとっている。このため、意思決定を迫られることがなく個人の意見を述べるができるため行政職員なども参加している。

5-2 活動が軌道に乗ったプロセスと特徴

二つの活動の様子から、ネットワークとしての機能が空転しなかった理由を考えると、いくつかの段階と特徴が見えてくる。まず、千里のネットワークに共通するプロセスと特徴を、先行研究（直田：2005）を参考にまとめた。

図5-1-1 千里ニュータウンのネットワークの変遷



①個人・団体による地域に根差した活動

まず大前提として、事業に参加するリーダーたちが自治会長や社会福祉協議会の役員、公民館の会長などを務め、地域密着型の活動を行っている。この地道な活動がリーダー個人への信頼感を生みだし、後のネットワークの基盤を作り上げた。

②行政の事業によるリーダー連結のきっかけ

ほとんどのネットワークにいえることは、発端は行政による事業に住民が参加することによって、個人間のつながりが生まれたことによる。ひがしまち街角広場の発端は国交省の「あるいて暮らせる街づくり事業」であり、千里市民フォーラムの発端は行政招集による「千里ニュータウンまちづくり市民フォーラム」である。行政のアクションが契機となって、住民相互の関係が作られ始めたことがネットワーク化の第一段階である。

②行政による事業終了

これらの行政発案の事業は、報告書に何らかの成果がまとめられているが、まとまった一つの結果がでていることが分かる。内部で分科会に分かれてはいる事業もあるものの、全体として「ニュータウンの再生の指標」という大枠でも報告書がまとめられているように、委員会全体での一つの課題共有・意見交換が行われたことによってお互いを理解する機会が生まれ、ネットワークを深めることができたと考えられる。

③参加者の発意

行政アクションによる事業や調査の終了後、活動を継続させたいと考える市民たちが中心となって住民主体の組織が生まれる。ここで特徴的なのが「リーダーのパーソナリティー」である。リーダーは実態的にはシニア層が多いが、カリスマ的リーダーでも旧来の有力者タイプでもなく、みんなでワイワイやろうというスタイルであり、同時に事務も堪能である（直田：2005）。また、そのリーダーたちは単に自治会長や社会福祉協議会の役員、公民館の会長などを務め、地域密着型の活動をしてきた人々である。この特徴により、行政側の信頼、また町内会自治会と言う地縁的な団体も、NPO的なテーマ型の団体のネットワークの結合が生まれたと考えられる。

④行政からの信頼を確かなものにする

そしてこのようなテーマ型の住民組織を行政側がある程度の信頼を持って位置づけるきっかけとして、ニュータウンの再生問題が顕著になってきたという背景があると考えられる。人口減少や住宅の老朽化など、いわゆるオールドタウン化の問題が進んでいたが、問題解決の場を作る上で一つの障害となっていたものが千里ニュータウンは吹田市と豊中市という異なる行政区分にまたがっているということであったと考えられる。それを乗り越えるための連絡会議は両市にまたがって存在していたが、それを補完する組織として、自発的に生まれた住民組織であれば、吹田と豊中の垣根を越えた議論が可能である。そういった背景をもとに、行政が信頼を寄せ、例えば豊中市は千里ニュータウン再生事業推進課が継続的に千里市民フォーラムに支援を行っているなど、住民中心の組織になったからでも行政との良い関係性を築いている。

このように、4つのプロセスを経てネットワークが千里ニュータウンにおいて成立していった。二つの行政区域にまたがっていることなど、千里独自の地域の特徴も成立要因に含まれているが、どの地域にも応用できる成功要因として3つの特徴を論文から読み取ることができた。

- ①リーダーのパーソナリティと個人間のネットワーク
- ②行政事業段階が意見交換型の集まりであった（情報共有）
- ③行政からの信頼を得ている（住民中心になっても支援が続いている）

リーダー層が前述したように非常にオープンな人柄だっただけでなく、そのリーダーが地域に根付いた活動によって行政や地域の信頼を得ていたことによって難なく地縁的コミュニティ活動とテーマ型の活動が合流できたことが千里ニュータウンのソーシャルキャピタルであるという（直田：2005）。この個人の信頼関係やつながりをもとに、その輪が広がる形で事業からの自立があったところに千里の成功の秘訣があったのだと私は考えた。元々のソーシャルキャピタルがしっかりしていたからこそその組織の自立だったのである。また、行政の事業のほとんどは始まりが「調査」や「意見交換」といった結果を求めない形であった。これによって目的をもつ前に、参加者それぞれの意見交換ができたと考えられる。お互いの状況や背景をしっかりと知ることができたこと、これも組織がうまくいく基盤の一部であると考えられる。

そして最終的には住民発意の組織になった段階でも、行政の信頼感を失うことなくお墨付きと支援を得て活動できていることがあげられる。つまり、千里ニュータウンの事例はプロセスの中でこの3点の信頼感を培い、しっかりとしたソーシャルキャピタルを築きあげることができたからこそ、成功することができたと考えられるだろう。

5-3 港北ニュータウンのケースとの比較

では、前項で整理した千里モデル（仮）と港北ニュータウンの一連のネットワークの変遷を比較し、港北ニュータウンが成功事例をどこまで追うことができていたのかを検証したい。

表 5-3-1 千里と港北の比較

千里モデル	詳細	港北
①個人や団体による地域密着型の活動	・活動を通じて地域全体、行政からの信頼を得る	△ 協働事業などは盛んであったが、旧住民と新住民のコミュニティの差から地域全体への信頼を得ることができず
②行政の事業によるリーダー連結のきっかけ	・異なる主体が集まる	○ 検討委員会においてNPO・地縁が同じテーブルに着く
	・個人間のネットワーク形成	△ NPO同士などのネットワークは生まれるも、部会の違いによって制限されている
③行政による事業終了	・全体にかかわる報告(各主体の課題の共有)	× 委員会全体の報告書はあるものの、ほぼ部会ごとの報告にとどまる
	・行政の結果利用	△ マップ作りなど実用的なものにとどまる。理念の提唱などは利用されず。
④参加者の発意	・住民主体の組織発足	○ NPO系メンバーを中心に魅力アップ委員会発足。
	・リーダーのパーソナリティによるオープンな連帯	△ 発足当初区報において募集はかけているがほぼ委員会のメンバー限定。内容も不透明。
	・結果を求めないゆるい連帯からの始まり	× 意見交換の場を目指す動きもあるが、基本的には2つの目的の達成を目指す
⑤行政からの信頼を確かなものにする	・行政の継続支援	× 全くなし。
	・オールドタウン化という共通問題	× なし。目立った活動はない。
	・吹田・豊中にまたがる行政区分	—
	・地域からの信頼・つながり	× 一部愛護会と協議会の重複しているメンバーもいるが、お互いに信頼感を生むには至っていない

このように図にまとめると、千里ニュータウンでは順調に踏襲することができたプロセスが、魅力アップ協議会では初期段階で大きく躓いてしまったことが分かる。

①個人や団体による地域密着の活動

港北の住民活動の主体である愛護会、また NPO 双方が行政と協働して地域に根差した活動を行っていたものの、前述したように双方に交流は無い。そのため、NPO が協働事業で実績を上げていても地縁側からの信頼感を得るには至らなかった。

②行政の事業によるリーダー連結のきっかけ

③事業終了

まず、部会ごとに明確なミッションを持って活動を開始してしまったことが一つの違いである。千里においては意見交換型の活動が重視され、お互いの課題や状況を理解する機

会があったが、港北では準備委員会の段階で、限られたメンバー内で目標となるミッションを決め、部会を分けてしまったのである。この時点で異なる背景を持った参加者がお互いの課題を共有する場がなくなってしまい、つながりが形だけのものになってしまったと考えられる。その結果、事業内容もテーマ型と地縁型にまたがる議題を解決するには至らず、マップ作製などの成果に終わってしまった。

④参加者の発意

次に「リーダーのパーソナリティー」に注目したい。前述したように千里のネットワークをけん引するリーダーは、「みんなでワイワイやろう」という考えの持ち主である（ネットワークが広い）。且つ、地縁的な活動（社会福祉協議会や自治会の役員を務めた過去）を務めた過去があるという多方面からの「信頼」を持っている。この二つの個人におけるソーシャルキャピタルの高さが、この組織間のつながりが成功した一つの要因なのである。しかしながら、港北の事例では事情が違う。NPO側の中心メンバーは新住民であり、地縁組織とのかかわりは薄い。NPOとしての取り組みの中に地域を巻き込んだものはあるが、町内会自治会と連携をしたものはあまり無い。つまり、わ創り連に見られるようなNPO同士のネットワークはあるものの、地縁的な活動への参加がなかったために、信頼を得ることができなかったのである。その反面地縁型はニュータウン開発の歴史の中で独自の活動を深めていたために、2つの異なるコミュニティをつなぐ関係性が弱くなってしまったのである。

また、魅力アップ協議会は将来的な目標としてコミュニティ内のネットワークをつなぐ組織、またコミュニティシンクタンクとしての機能を目指しているが、それ以前に今は「共通の管理計画作り」「都市マス見直しへの提案」という二つの大きな使命を持っている。この目的の固まっているところが、魅力アップ協議会の閉鎖的な部分を示していると考えられる。千里の事例はどれも比較的活動は意見交換が中心で、議題も様々であるために市外からの参加者も多く、多様な主体が参加している。他方、魅力アップ協議会は事業の参加メンバーがほとんどであり二つの使命のために会議を月々重ねているため敷居もどうして高くなってしまふ。公園愛護会連絡会も愛護会以外は入れない。マンションの自治会の団体などはどこにも入れないままである。始まった時点でネットワークが閉鎖的であったことが千里との大きな違いであるといえるだろう。

⑤行政からの信頼を得る

以上のプロセスを踏めなかったことによって地縁組織を上回る行政の信頼感を得ることができなかったことも、魅力アップ協議会がうまくネットワークとして成立していない理由であると考えられる。

5-4 比較によるまとめ

以上の比較を踏まえると、港北ニュータウンのネットワーク化が有効に機能しなかった理由は、信頼関係を段階を追って創り上げることができなかったからであるといえる。千里ニュータウンの成功理由である

- ①リーダーのパーソナリティと個人間のネットワーク
- ②行政事業段階が意見交換型の集まりであった（情報共有）
- ③行政からの信頼を得ている（住民中心になっても支援が続いている）

という段階を追ったソーシャルキャピタルの形成が上手くいかず、形だけのネットワークの中で魅力アップ協議会が活動を始めてしまったことが根本的な原因であると考えられるだろう。2章で挙げた先行研究も示すように、問題を解決するための新しい形のコミュニティ（プラットフォーム・新しい公共圏）が生まれるためには、しっかりとした個人、または組織間のネットワークや信頼感からなるソーシャルキャピタルが重要である、ということである。

第6章 ソーシャルキャピタルとコミュニティ・ネットワークの形成

本章では、本論文のまとめとして前章までであきらかになったコミュニティのネットワーク化・プラットフォーム形成とソーシャルキャピタルの関係性について、あらためてその重要性を整理したのち、港北ニュータウンの失敗例をもとにその弱点について明らかにする。

6-1 コミュニティにおけるソーシャルキャピタルの重要性

千里ニュータウンの事例と比較してみると、港北ニュータウンで何故ネットワーク化が成功しなかった理由が信頼感の形成不足にあることが見えてきた。同じようなことが、内閣府経済社会総合研究所による「コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書」（2006）からも読み取ることができる。（ここではコミュニティのネットワーク化も一つのコミュニティ機能再生と捉えて考える。）

様々な地域におけるコミュニティ再生活動の検証、また海外の事例の検証を行った結果、当報告書はコミュニティ再生機能の復活の成功要因、継続の成功要因を以下のようにまとめている。

コミュニティ再生活動成功のための成功要因

（イ）地域の特性

○危機感を持ち地域でそれが共有化できること

○さらにそれに対して、何か行動（アクション）を起こそうとする人たちが存在することが必要となる。

（ロ）活動全体の特性

○P l a n→D o→S e eの活動プロセスを有していること

○様々な主体が参加すること

活動継続要因

（イ）豊富な人的資源（人材育成プログラムなどの有無、議員活動、キーマンの存在）

（ロ）活動を支える仕組み（行政、自治会、NPO、企業などによる支援プログラム）

（ハ）活動拠点の有無（活動拠点の種類、中核拠点の有無、公民館などでの活動状況）

（ニ）活動資金の存在（地元行政や企業などの補助金制度、寄付、自治会参加率）

（ホ）豊富な情報（行政の情報公開状況）

（ヘ）活動主体の能力（外部ノウハウなどの評価能力とカスタマイズ能力）

（内閣府：2006）

危機感の共有化、豊富な人的資源、キーマンの存在など、先ほどの千里の成功要因【①リーダーのパーソナリティーと個人間のネットワーク②行政事業段階が意見交換型の集まりであった（情報共有）③行政からの信頼を得ている（住民中心になっても支援が続いている）】と通じる部分がある。報告書によればこれらの成功要因・活動継続要因の多くは地域のソーシャルキャピタルに依存しており、コミュニティへの危機感を感じ、その再生のための活動を始める地域の特性は、長年にわたりその地域に蓄積されたソーシャル・キャピタルと関係するという（2005：内閣府79頁）

つまり、ソーシャルキャピタルが高いレベルにあることがコミュニティにとって重要であるということが、千里の例、また内閣府の研究でも述べられているのである。

6-2 ソーシャルキャピタルの弱点

以上のように、一般的なコミュニティ再生においても同様にソーシャル・キャピタルの創出の重要性が論じられている。しかしながら、港北の例を基にするとこの一見万能に見えるソーシャルキャピタルにもいくつかの弱点があることが考えられる。

①閉鎖的ネットワークになる可能性を秘めている

港北にあるそれぞれのネットワークを見ていくと、閉鎖的で排他的な団体の結合もあることが分かる。例えば、公園愛護会連絡会である。このネットワークは、公園愛護会全体のネットワークであり、活動内容からは（内部に多少の問題はあるものの）一見有意義なネットワークを形成しているように見える。また魅力アップ協も同様に、NPOや学者など様々な主体が集まり、一つの議論の場に立っていることを考えれば優良なネットワークになる可能性は大いにあった。しかし、前述したような様々な背景（居住開始時期による所属コミュニティの差、お互いの情報共有をする機会が持てなかったこと等）のもとで、排他的なネットワークへとなってしまったのである。つまり、開放的なネットワークになるような（外部を意図的に取り込むような）取り組みをしなければ、強い結合のもとで他を受け付けなくなってしまう危険性があると考えられる。漠然とネットワークを作ることだけがよいものだと捉えているのではなく、その裏にある危険性を考慮したうえで慎重にプロセスをたどることが求められているということができよう。

②個人のパーソナリティーに大きく影響される

千里の成功例、また報告書（内閣府：2002）をみても共通することは、リーダーのパーソナリティーやキーマンの存在である。キーマンがいたからこそ様々な団体間のつながりが生まれたのである。つまり組織間のつながりとは、根本的には個人間のつながりや信頼感に基づいているということができよう。個人の信頼感はその人の人柄や活動内容が深くかわり、そしてその人には自発的に活動をしようという行動力など、個人に高いレ

ベルが求められているのである。

この個人の素質がソーシャルキャピタルに深くかかわるというのは、大きな壁であるということではないだろうか。そのように高度な資質を持っている人が地域内にいるとは限らない。例えば、もし例え居たとしても港北のように旧住民の中で地縁的つながりが色濃い地域において、例えば新住民の中のテーマ型活動をしたいと考える人々がそのような能力を発揮することは難しいだろう。つまり、十分に機能するネットワークを作り上げたいのならば、そのようなリーダーシップを持った人材の発掘や育成までも行う必要があるといえるだろう。

③長期的な視点で考えなければならない

ネットワーク形成のプロセスをたどってみると、非常に長い年月をかけてそれぞれの地域のつながりが形成されているのが分かる。港北でいえば、事業開始の時から現在までの長い時間を要したわけである。つまり一朝一夕でネットワークも、それを支えるソーシャル・キャピタルも造成されることは無いのである。しかしながら、前述の①②の弱点を考えると、何らかの行政のサポートが必要であることが見えてくる。また、このネットワークに最終的には行政側の信頼が寄せられることがなければ、機能することは難しい。すると、継続的な行政のバックアップが必要となってくるわけだが、それは現在の行政のシステムから考えると難しい。たいていの事業が3～4年で一度区切りを迎えることが大半であることに加え、港北においては、検討委員会・魅力アップ委員会を担当した都筑区区政推進課はその時々々の区政の課題に対応するための課であり、継続的な支援ができなくなっている。また、課の中でも異動がある（更に都筑区だけにかかわらず横浜市内の他の区への移動の可能性もある）ため、長期間にわたる一貫した支援というものが非常に難しくなっている。

また、長期的に考えればいつしか地縁・テーマ型の融合へとステップを踏んでいくが、それぞれの団体のバックについている行政が違うため（港北であれば「魅力アップ委員会と区政推進課」、「公園愛護会連絡会と土木事務所」）行政側にも何らかの調整が必要となってくるのである。最終的には緑道に関する一括した行政側の組織がなければ、長期的にネットワーク形成を行政としてサポートすることは不可能である。これは行政の組織構造を考えるとかなり困難であるといえるのではないだろうか。

6-3 まとめ

このように、一見地域再生やネットワークづくり、または治安の向上や健康増進までもも有益と考えられているソーシャル・キャピタルにも実際の地域の場においては不安定なものであることが今回の港北のネットワーク化の事例検証を通じて分かった。ただ漠然と、「住民の意見を作り上げる場所を作りたい」という思いだけでは、決してネットワーク化

は成功しない。そのネットワークを作り上げる上で、大前提となるソーシャル・キャピタルの弱点を考慮し、またそれぞれの地域が抱える特性を慎重に吟味したうえで事業などに取り掛からなければ、試みは成功しないことはおろか、ネットワークの状況を悪化させてしまう危険性もあるのである。

港北ニュータウンの緑地保存・管理の取り組みには、その成り立ちから言っても地縁型・テーマ型のネットワークの合流は必要となる。更に言えば、他のニュータウンにおいて「ニュータウン再生」に立ち向かうためには住民自身の力が必要とされている現状がある。いつか港北もぶつかるであろうその壁にはやはり、地縁の力とテーマ型コミュニティの力・いわばすべての年代の住民の力が必要不可欠なのである。そのためにも、本事例の教訓を生かし、港北ニュータウンの中で改めて居住開始時期の垣根を越えた信頼やネットワークと言ったソーシャルキャピタルを形成していく必要があるといえるだろう。

終章

本章ではまず本論の流れをまとめるとともに、その中で今回論じきれなかったこと等の課題について触れる。また、最終的に本論がどのような意義を持つのかについて述べ、本卒業論文のまとめとしたい。

1. 本論の流れと反省点

序章においては、本研究を始めた理由や研究方法について触れた。反省点としてあげられるのは、研究の動機についてである。調査していくうちにやや当初と違うものになってしまったほか、軸がぶれてしまったことは否めない。

第1章「日本におけるニュータウン開発」においてはニュータウンというまちの基礎的な知識、また港北ニュータウン以外の比較的初期のニュータウンが抱えるオールドタウン化という問題点に触れ、その問題に対応するべく生まれた、ニュータウンとコミュニティに関する先行研究とその中での本論の位置について述べた。課題としては、ニュータウンとコミュニティというカテゴリーの先行研究には触れられたものの、緑地管理や田園都市と言った緑を生かした街づくりの研究まで深く扱うことができなかつた点が挙げられる。本論文で扱う事業を「緑道管理」と限定したのであるから、そういった先行研究のサーベイも同様に重視すべきであったと考えている。

第2章「港北ニュータウン概要」では港北ニュータウンの歴史的成り立ちから現在の人口変化、また地区ごとの特徴について整理した。人口変化については行政区域の変化などから継続したデータの整理ができず、また地区ごとにどのような人口変化があったか、それが次章で扱うコミュニティの形成にどのような影響を及ぼしたかという点まで明確なデータを提示できず、分析が足りなかつた点であると考えている。

第3章「港北ニュータウンの市民活動」では地縁型とテーマ型の2種類に分け、居住開始の時期によって志向するコミュニティが違う点を分析した。また、港北ニュータウンが開発当初からの市民参加事業によって地縁関係が他のニュータウンと比べて強固であるという分析を加えた。このコミュニティの差が第4章で扱う港北ニュータウンの緑道管理・保存に関する市民活動のネットワーク化の機能不全に影響を及ぼしているものと考えられる。

そして、第4章「港北NTの緑地保存に関する市民活動」では、①旧住民を中心とした地縁型活動「公園愛護会」とNPOなどの「新住民によるテーマ型コミュニティ」という二つの異なるコミュニティが存在し、②都筑区政の手によって「水と緑の魅力アップ委員会」という事業でネットワークが一つにまとめられたこと、③そこから住民発意のプラットフォームを目指す組織である「魅力アップ協議会」が生まれたという一連のネットワーク化の流れについて分析を加え、ヒアリングなどの調査結果から魅力アップ協議会がネットワークの最終形態として、また市民活動として上手く機能していないことを明らかにした。

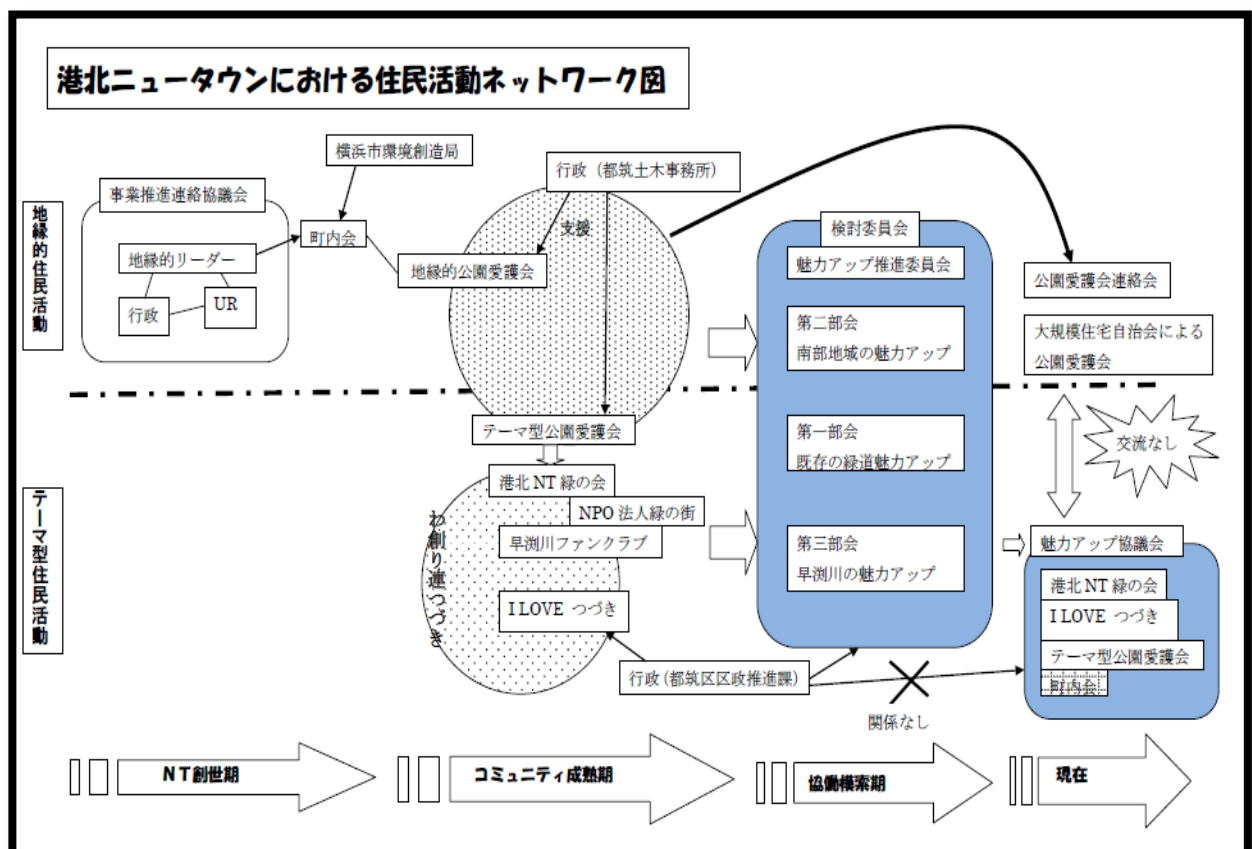
各団体の抱える問題点などがどのようにネットワークを形成することで解消されるかという点を、根拠を持って分析しきれなかったことや、ヒアリングの技術の乏しさからそれぞれのアクターが相手のアクターに対してどのような思い・期待感などを抱いているのかという点に踏み込めなかったことは大きな反省点であると感じている。

第5章「千里ニュータウンのネットワーク成功事例との比較」では、地域プラットフォームの構築が上手くいっている千里の事例と港北の事例を比較し、港北の事例に足りないものは信頼感の形成のプロセスやソーシャルキャピタルの創成であることを明らかにした。ここでの反省点は、千里の事例を一つの先行研究に頼ってしまったことである。千里のコミュニティ活動について港北ニュータウンと同様に細部にわたって調査することができなかった。

そして第6章「ソーシャルキャピタルとコミュニティ、ネットワークの形成」では第5章においてネットワーク化とプラットフォームの形成に重要であると考えられたソーシャル・キャピタルの理論を内閣府の先行研究でもって改めて整理し、港北の例からその理論の弱点について分析を加えた。ここでの課題は、その弱点を乗り越えるためになにが必要とされており、また港北の事例ではなにをどうすれば魅力アップ協議会が機能することができるかというところまで踏み込んだ分析がしきれなかった点である。よりソーシャル・キャピタルやプラットフォームの成功例・失費例を検証していかなければこの課題を乗り越える方法は見つけられないと感じた。

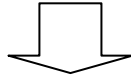
まとめとして、以下に本論文の流れを図式化したものを提示したい。

第3章～4章 港北ニュータウンにおける住民活動ネットワーク図（再掲）

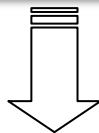
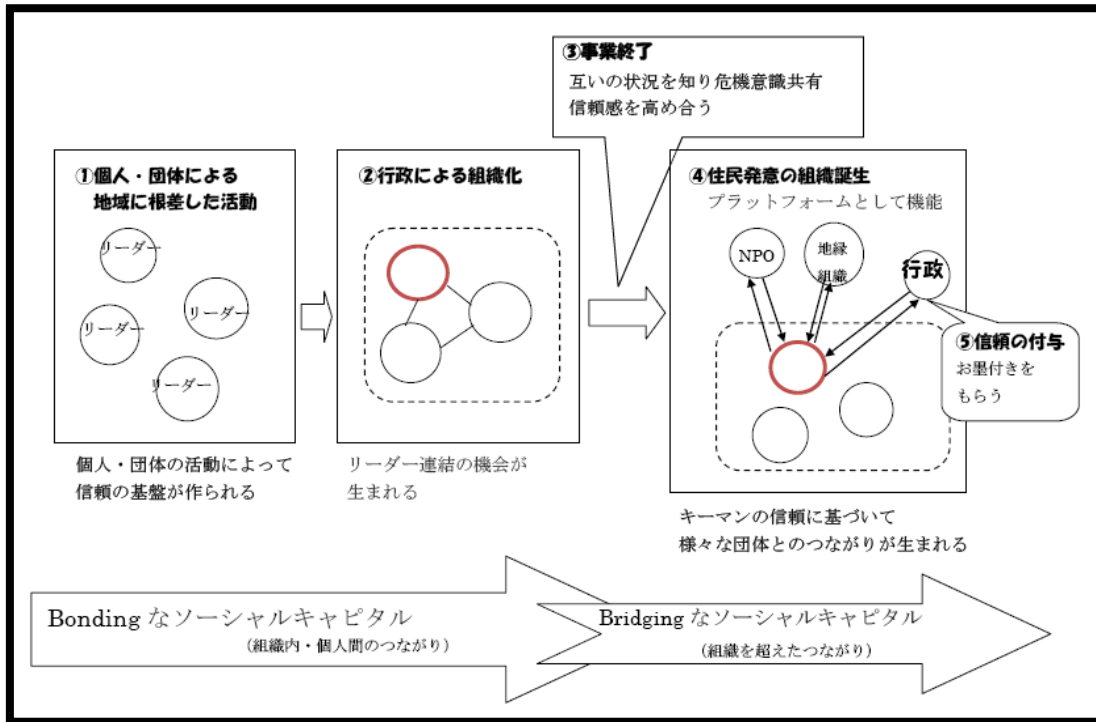


第5章 千里成功の秘訣

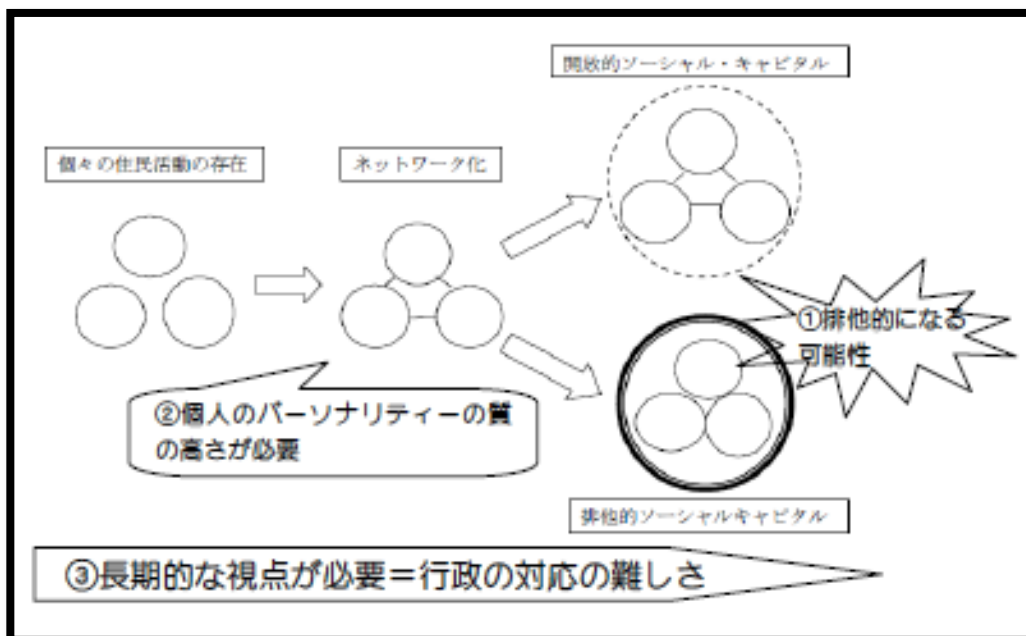
- ①リーダーのパーソナリティーと個人間のネットワーク
- ②行政事業段階が意見交換型の集まりであった（情報共有）
- ③行政からの信頼を得ている（住民中心になっても支援が続いている）



ネットワーク形成のプロセスにおけるソーシャルキャピタルの醸成



第6章 比較検証によるソーシャル・キャピタルとネットワーク化の弱点



2. 本論執筆の意味

このように未だ多くの課題を残した本論ではあるが、有効とされている「ソーシャル・キャピタル」の理論に対し、身近な事例から脆弱な部分を指摘できたことが本論の意義であると考えている。旧住民と新住民が存在しているという特殊な（しかしながら日本国内にもそのような地域は多く存在していると思われる）地域における地縁とテーマ型のネットワーク形成の難しさや課題について分析を加え、そのポイントが信頼関係の創成であることも一見当たり前のようではあるが、形式的なネットワークの合流では不十分であることを指摘できた点が成果であると私は考えている。

また、港北ニュータウンという地域に限定して言えば、そのコミュニティの関わり合い方や協議会の現状について中立的な視点から分析を加えることができ、課題を提示できたという点が一つの意義であると考えている。本文中でも触れたように、緑道管理・保存にも緑の減少という課題、各団体間のポリシーの違いや新旧住民の緑道観の違い等、今後地縁とテーマ型が合流する機会は必ず必要となってくる。また、港北ニュータウンにおいてオールドタウン化が進んだ場合には、緑というテーマにかかわらず二つのネットワークが協力し、行政と協力し合って行動しなければならない機会が生まれるであろう。そのようなときに、今回の分析結果が一つの意見となるのではないかと考えている。

3. おわりに

テーマの決定からここまで論文を書き上げるにあたり、様々な紆余曲折があり、またぶつかった壁もありました。そのような中で、幾度となく相談に乗っていただいた主査である浦野先生には改めてお礼を申し上げます。また、ヒアリングにご協力いただいた都筑土木事務所の C さん、区政推進課の B さん、NPO 関係者の A さん、更に発表や自主的な集まりの中でアドバイスをくれた浦野ゼミの皆さんにも、感謝の気持ちを述べたいと思います。本当に有難うございました。

・参考文献

福原正弘「ニュータウンは今」東京新聞出版局、1998

山本茂「ニュータウン再生 住環境マネジメントの課題と展望」学芸出版社、2009

細野助博他「オーラル・ヒストリー多摩ニュータウン」中央大学出版部、2010

財団法人東北産業活性化センター「明日のニュータウン—様々な課題の解決と将来の展望」日本地域社会研究所、2008

港北ニュータウン事業主編集委員会「港北ニュータウン 四半世紀の街づくりの記録」住宅都市整備公団港北開発局、1997

港北ニュータウン生活対策協会「港北ニュータウンふれあい 創刊号～第17号」田園都市出版、1999

星敦 他「社会ネットワークの研究・メソッド」ミネルヴァ書房、2010

財団法人 関西情報・産業活性化センター「ニュータウン再生を支える地域コミュニティ創成に関する調査研究」総合研究開発機構、2007

内閣府経済社会総合研究所「コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書」、2005

内閣府国民生活局市民活動促進課「平成14年度 内閣府委託調査『ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて』」2003

武藤孝雄「港北ニュータウンのまちづくり」2003

吉田民雄他「新しい公共空間のデザイン」東海大学出版会、2006

倉沢進「コミュニティ論」放送大学教育振興会、2002

稲葉 陽二「ソーシャル・キャピタル—「信頼の絆」で解く現代経済・社会の諸課題」生産性出版、2007

読売新聞（東京多摩版）「連載 40歳のニュータウン」2007

川手昭二

「住民が作る新しい街づくりシステム」2003

「住民協働の姿勢を貫いた港北ニュータウン事業の過去と現在」、『都市住宅学』第49号、2005a

「住民と行政が協働して作るまちのシステムを考える」2005b

「新旧の住民が公共圏を成立させるまちづくり」2006

「行政と住民の『協働による港北ニュータウン事業』を引き継いだ、都筑区の協働によるまちづくり」、『都市住宅学』第69号、2010

直田春夫

「千里ニュータウンのまちづくり活動とソーシャル・キャピタル」、『都市住宅学』第49号、2005

「開放系ネットワークが創発する自立型都市」、『都市住宅学』第69号、2010

・行政資料

- 「調査季報 1 5 2 特集／市民力との協働」横浜市企画局制作部調査課、2003
「調査季報 1 4 4 特集／成熟する横浜の郊外」四駒浜市企画局政策部調査課、2000
「平成 2 1 年度版 都筑区統計要覧 統計でみる都筑」都筑区役所総務課、2010
「平成 2 1 年度 都筑区区民意識調査」都筑区役所、2010
「公園愛護会マニュアル」横浜市環境創造局公園緑地管理課、2010
「地域福祉保健活動 100 選 平成 18 年度～21 年度」横浜市都筑区保健福祉課
「つづき水と緑の魅力アップ推進委員会報告書」つづき 水と緑の魅力アップ委員会、2007、
2006、2005
「水と緑の検討委員会報告書」水と緑の検討委員会、2004

・Web サイト

- 横浜市都筑区ホームページ 〈<http://www.city.yokohama.jp/me/tsuzuki/>〉
横浜市青葉区ホームページ 〈<http://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/>〉
特定非営利活動法人 I Love つづき 〈http://webtown-yokohama.com/ilt/?page_id=13〉
NPO 法人 緑の街 〈<http://www.npo-midorinomachi.org/tsuduki-leaf/mimachi.html>〉
港北ニュータウン緑の会 〈<http://midorinokai.web.infoseek.co.jp/>〉
財団法人地域活性化センター 〈<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/>〉
港北ニュータウンの古代から現在までの歴史
〈<http://www012.upp.so-net.ne.jp/harujun/nthis/nthis.html>〉
つづき交流ステーション 〈<http://www.city-yokohama-tsuzuki.net/>〉
鴨池公園愛護会 〈<http://bajiru.is.land.to/nota215/nota/kamoike/>〉
茅ヶ崎公園・緑道愛護会 〈<http://blog.goo.ne.jp/kouennumegayato12>〉
UR 都市機構 港北ニュータウン特集 〈<http://www.ur-net.go.jp/akiya/kanagawa/kouhokunt/>〉
横浜市都市整備局 〈<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/>〉
豊中市ホームページ 〈<http://www.city.toyonaka.osaka.jp/top/index.html>〉
吹田市ホームページ 〈<http://www.city.suita.osaka.jp/>〉
NPO 政策研究所ブログ 〈<http://nposeisaku.blog96.fc2.com/>〉

巻末資料「港北ニュータウン簡易年表」

元号	西暦	全体		緑に関する活動	他のニュータウン開発等の動き	
昭和	39	1964	事業計画段階		千里ニュータウン公団住宅入居開始	
	40	1965		横浜市6大事業発表		多摩ニュータウン都市計画事業決定
	41	1966		地元に対して計画説明		高蔵寺ニュータウン起工式
	42	1967		開発対策協議会発足 →港北ニュータウンの基本構想の検討がスタート		
	43	1968				高蔵寺ニュータウン第一次募集開始
	44	1969		区画整理事業区域事業決定 →公団が用地取得に着手		多摩ニュータウン起工式
	45	1970		農業専用地区着工		新都市開発法施工
	46	1971		広報誌「港北ニュータウン」創刊		多摩ニュータウン第一次入居開始
	47	1972		基本計画地元説明会開始		都市建設法公布
	48	1973				新都市基盤整備法公布
	49	1974	基本計画決定、工事着手		新国土総合開発法案閣議決定	
	50	1975	土地区画整理審議会発足		国土利用計画法公布	
	51	1976	事業推進連絡協議会発足(開発対策協議会を改組)			
	52	1977				
	53	1978				
	54	1979	第一回仮換地指定		千葉ニュータウン入居開始	
	55	1980		せせらぎ公園(モデル公園)完成		
	56	1981	港北ニュータウン緑地整備計画方針 (財)港北NT生活対策協会設立	新住民流入始まる	住宅・都市整備公団発足 高蔵寺ニュータウン竣工式	
	57	1982				
	58	1983	第二地区第一次供用開始、集合住宅第一次入居開始、 新横浜・元石川線開通			
	59	1984	第一回宅地分譲	けやきが丘森林愛護会設立		
	60	1985	第一回港北ニュータウンまつり開催			
	61	1986	誘致施設第一号開設(リコー、ナムコ)			
	62	1987	民間集合住宅第一号入居開始	鴨池公園開園・鴨池公園愛護会設立		
	63	1988				
平成	1	1989	第一地区街びらき		八王子ニュータウン起工式	
	2	1990	日吉元石川線開通		厚木森の里ニュータウン竣工式	
	3	1991	タウンセンター開発推進協議会発足			
	4	1992		港北ニュータウン緑の会、ファミリーグリーン会設立		
	5	1993	地下鉄三号線開通、 タウンセンター街づくり協定運営委員会発足	鳥山公園緑の会、 山崎公園ネイチャークラブ設立		
	6	1994	都筑区誕生	生涯学習センターによる住民活動支援 緑の会による雑木林塾設立	新住民の活動活発化のきっかけ	
	7	1995	都筑区総合庁舎業務開始	大原みねみち公園愛護会設立		
	8	1996	土地区画整理事業完了、事業連絡協議会解散 第3京浜道路に都筑インターチェンジ開設	大塚・歳勝土公園開設	公園事業縮小方向へ	
	9	1997				
	10	1998	センター北駅に「あいたい」、センター南駅に「港北東急」 の大型デパートがオープン	横浜都市デザインフォーラム開催 「わ」創連発足		
	11	1999		I LOVE つつき発足		
	12	2000	都筑警察署開設			
	13	2001	地下鉄四号線着工 昭和大学横浜市北部病院開院	この間NPOIによる活動が活発に行われる		
	14	2002	都筑区まちづくりプラン完成 主要幹線道路「佐江戸・北山田線」開通			
	15	2003		水と緑の検討委員会発足		
	16	2004		水と緑の魅力アップ推進委員会発足		
	17	2005	中央地区土地区画整理完了			
	18	2006	みなぎたウオーク開通	公園愛護会連絡会発足		
	19	2007	ノースポートモール(大型ショッピングセンター)オープン	魅力アップ推進委員会事業終了		
	20	2008	地下鉄四号線開通	魅力アップ協議会発足		
	21	2009				
	22	2010				